

2018 年度 事業報告書

公立大学法人公立諏訪東京理科大学

[1] 公立大学法人公立諏訪東京理科大学の概要

1 法人の基本情報

1) 基本情報

(1) 法人名	公立大学法人公立諏訪東京理科大学
(2) 設立	2017年11月24日認可
	2018年4月1日登記
(3) 設置する大学	公立諏訪東京理科大学
(4) 所在地	長野県茅野市豊平 5000 番地 1
(5) 設立団体	諏訪広域公立大学事務組合
(6) 法人の種別	特定地方独立行政法人以外の地方独立行政法人
(7) 資本金	22億 1,291万 8,400円（登記日時点）

2) 法人の目的と業務

(1) 目的（定款第1条）

この公立大学法人は、長野県諏訪地域における知の拠点として、工学と経営学の融合教育の継続を図りながら、急速に発達する科学技術とグローバル化する社会及び経済に対応して、自ら将来を開拓できる主体性の確立した人材を育成するとともに、地域に一層貢献する大学として、地域産業及び文化の振興に取り組み、雇用の創出や若者の定着をもたらすことによって地域創生に寄与し、ひいては科学技術の発展や新しい産業の創出を通じて地域と我が国の将来の発展に貢献するために、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

(2) 業務（定款第26条）

法人は、大学を設置し、及び管理するために、次に掲げる業務を行う。

- (1) 大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 法人の人事管理、労務管理、財務管理、施設設備管理、広報等を行うこと。
- (3) 大学の学生に対し、質の高い修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (4) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

- (5) 公開講座の開設その他の大学外の個人又は団体に対し学習の機会を提供すること。
- (6) 大学における教育研究成果の普及及び活用を推進するとともに、産学官金連携を通じて、地域社会の発展に貢献すること。
- (7) 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

3) 法人の役員 (2018年5月1日現在)

役職	氏名	任期	所属先等
理事長	唐澤 範行	2018.4.1～2022.3.31	公立大学法人公立諏訪東京理科大学理事長
副理事長	河村 洋	2018.4.1～2022.3.31	公立諏訪東京理科大学学長
理事	松江 英明	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学工学部長
理事	入江 淑人	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学事務部長
理事	樋口 尚宏	2018.4.1～2020.3.31	茅野市副市長
理事	宮坂 孝雄	2018.4.1～2020.3.31	諏訪圏ものづくり推進機構理事長、茅野商工会議所会頭
理事	船木 成記	2018.4.1～2020.3.31	長野県参与
監事	河嶋 恒平	2018.4.1～2020.3.31	河嶋恒平法律事務所長
監事	柴田 博康	2018.4.1～2020.3.31	柴田公認会計士事務所長

4) 審議機関

(1) 経営審議会 (2018年5月1日現在)

役職	氏名	任期	所属先等
議長	唐澤 範行	2018.4.1～2022.3.31	公立大学法人公立諏訪東京理科大学理事長
委員	河村 洋	2018.4.1～2022.3.31	公立諏訪東京理科大学学長
委員	小越 澄雄	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学副学長
委員	入江 淑人	2018.4.1～2020.3.31	公立大学法人公立諏訪東京理科大学事務部長
委員	林 新一郎	2018.4.1～2020.3.31	岡谷商工会議所会頭
委員	岩波 寿亮	2018.4.1～2020.3.31	諏訪商工会議所会頭
委員	名取 元秀	2018.4.1～2020.3.31	富士見町商工会会長
委員	今井 誠	2018.4.1～2020.3.31	諏訪信用金庫理事長
委員	岩崎 等	2018.4.1～2020.3.31	学校法人東京理科大学統括部長
委員	武田 三男	2018.4.1～2020.3.31	国立大学法人信州大学理事・副学長
委員	小口 明則	2018.4.1～2020.3.31	岡谷市副市長

(2) 教育研究審議会 (2018年5月1日現在)

役職	氏名	任期	所属先等
議長	河村 洋	2018.4.1～2022.3.31	公立諏訪東京理科大学学長
委員	小越 澄雄	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学副学長
委員	松江 英明	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学工学部長
委員	五味 嗣夫	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学共通・マネジメント教育センター長
委員	奥原 正夫	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学学生部長
委員	木村 正弘	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学共通・マネジメント教育センター副センター長
委員	大島 政英	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学高大連携センター長
委員	市川 純章	2018.4.1～2020.3.31	公立諏訪東京理科大学地域連携総合センター長
委員	吉本 成香	2018.4.1～2020.3.31	学校法人東京理科大学常務理事
委員	大崎 博之	2018.4.1～2020.3.31	国立大学法人東京大学大学院新領域創成科学研究科副研究科長・教授
委員	西沢 宏	2018.4.1～2020.3.31	長野県諏訪清陵高等学校・附属中学校校長
委員	奥村 明子	2018.4.1～2020.3.31	日本貿易振興機構長野貿易情報センター長
委員	伊藤 かおる	2018.4.1～2020.3.31	株式会社コミュニケーションズ・アイ代表取締役社長
委員	井中 幸芳	2018.4.1～2020.3.31	セイコーエプソン株式会社豊科事業所ウェアラブル・産業P生産技術部

2 学部の収容定員及び学生数

(1) 学部 (2018年5月1日現在、単位：人)

学部名	学科名	収容定員数	在籍学生数		
			男	女	計
工学部	情報応用工学科	150	165	17	182
	機械電気工学科	150	150	10	160
	機械工学科※1	195	166	11	177
	電気電子工学科※1	195	159	5	164
	コンピュータメディア工学科※1	210	214	19	233
システム工学部	電子システム工学科※2	—	3	1	4
	機械システム工学科※2	—	2	0	2
情報経営学部	経営情報学科※1	300	175	35	210
合計		1,200	1,034	98	1,132

※1：組織変更に伴い、2018年度より募集停止、※2：組織変更に伴い、2014年度より募集停止

(2) 大学院 (2018年5月1日現在、単位：人)

研究科	専攻	収容定員数	在籍学生数		
			男	女	計
工学・マネジメント研究科	工学・マネジメント専攻〔修士課程〕	30	15	5	20
	工学・マネジメント専攻〔博士後期課程〕	6	3	0	3
合計		36	18	5	23

3 組織体制

1) 教職員の体制・

(1) 教員 (2018年5月1日現在、単位：人)

学部・学科、その他の組織		専任教員数					非常勤 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	
工学部	情報応用工学科	12 (0)	5 (0)	0 (0)	4 (1)	21 (1)	15 (0)
	機械電気工学科	11 (0)	3 (0)	4 (1)	3 (1)	21 (2)	7 (0)
	計	23 (0)	8 (0)	4 (1)	7 (2)	42 (3)	22 (0)
工学部	機械工学科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	電気電子工学科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	コンピュータメディア工学科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
システム工学部	電子システム工学科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	機械システム工学科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
経営情報学部	経営情報学科	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他の組織	共通・マネジメント教育センター	6 (1)	2 (1)	3 (1)	2 (2)	13 (5)	26 (9)
合計		29 (1)	10 (1)	7 (2)	9 (4)	55 (8)	48 (9)

学部・学科、その他の組織		専任教員数					非常勤 教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	
工学・マネジメント研究科	工学・マネジメント専攻	26 (0)	7 (0)	5 (1)	4 (2)	42 (3)	1 (0)

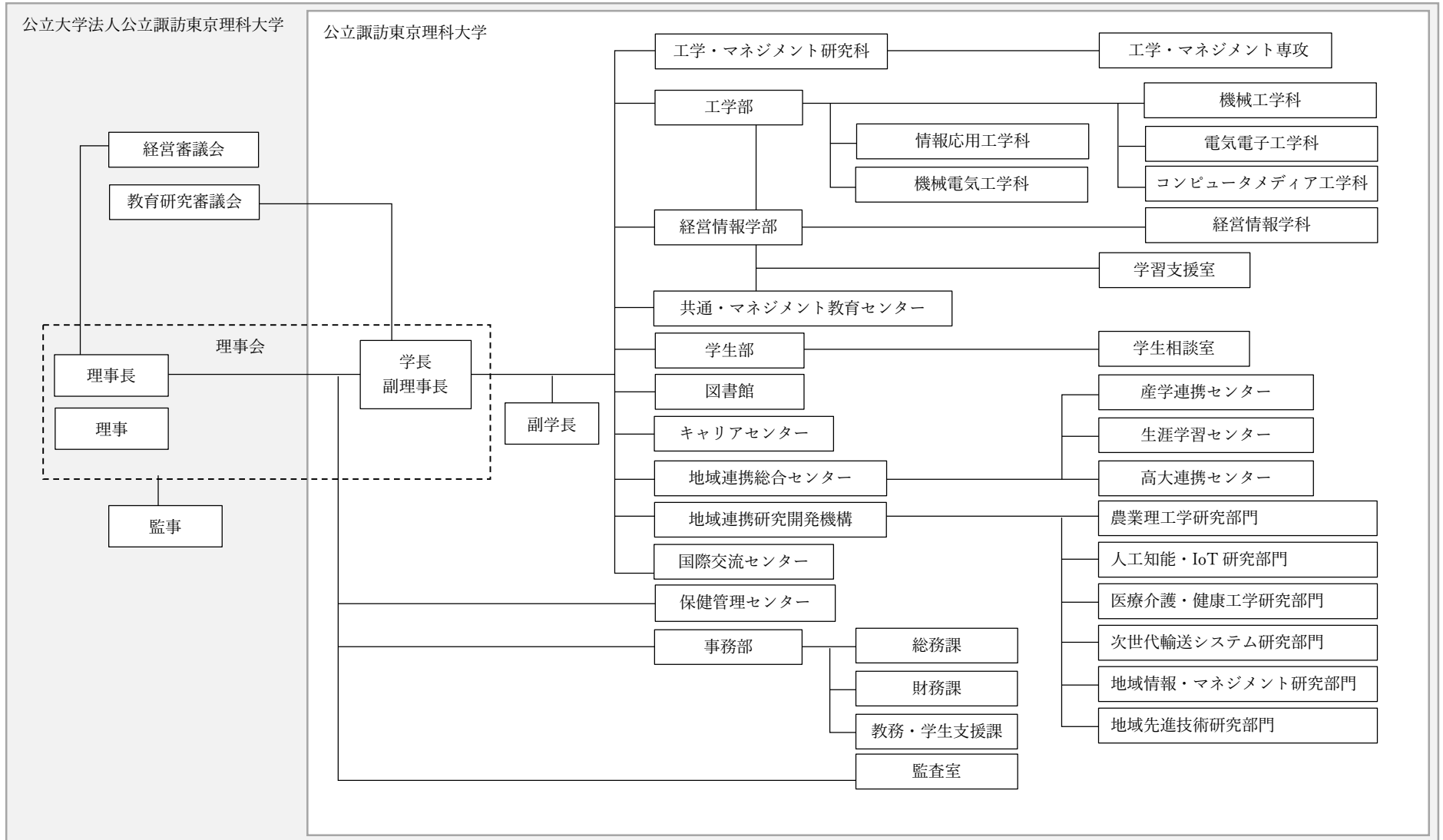
※ () 内は女性内数

(2) 職員 (2018年5月1日現在、単位：人)

部・室及び課		専任職員			派遣職員	パートタイム
		職員	有期職員	計		
事務部	部長等	2 (0)	0 (0)	2 (0)	0 (0)	0 (0)
	総務課	8 (4)	0 (0)	8 (4)	0 (0)	0 (0)
	財務課	7 (3)	0 (0)	7 (3)	2 (2)	1 (1)
	教務・学生支援課	11 (4)	0 (0)	11 (4)	3 (3)	0 (0)
保健管理センター		1 (1)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	0 (0)
監査室		兼務 2 (0)	0 (0)	兼務 2 (0)	0 (0)	0 (0)
計		29 (12)	0 (0)	29 (12)	5 (5)	1 (1)

※ () 内は女性内数

2) 組織図 (2018年5月1日現在)



[2] 2018年度事業の実績

1 事業年度の全体評価及び大項目評価

1) 全体評価

公立大学法人として初年度が始まり、新たに設定された中期目標の達成にむけて順調な事業が開始できた。法人運営体制では、理事会及び審議機関である経営審議会、教育研究審議会が組織され、外部有識者を登用した機関として機能をスタートした。事務部門では、事務部及び監査室が新設され教育研究活動、地域貢献活動を支援する体制が整った。大学運営体制では、従来の教育研究を担う研究科・学部の体制に加えて、地域連携の研究開発を担う教員で組織する地域連携研究開発機構が発足し、地域との取り組みを開始した。加えて新たに国学の大学期間との連携と国際交流を担う国際交流センターも発足することが出来、活動を開始した。また従来から地域と取り組みを行っていた地域連携総合センターが、地域連携、産学連携、高大連携及び生涯学習に関する総合窓口機関に統一された。これらの体制整備により公立大学法人として、主体性の確立した人材を育成し、地域に一層貢献する大学としての体制が整った。

2) 大項目評価

1 自ら将来を開拓できる主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置について

図書館利用延べ人数、県内企業就職率、及び教員の海外派遣及び国際会議等参加数など合計6項目は、中期計画で定めた数値目標値を大きく上回っている。例えば、図書館利用延べ人数は目標値の約10倍、県内企業就職率は目標値の約1.3倍、教員の海外派遣及び国際会議等参加数は目標値の約1.2倍であった。このように中期計画達成に向け順調に進んでいる。しかし、大学院への進学率が低いなど一部に課題も見つかった。大学院進学率は公立化後入学してきた学生が院へ進学するとき本来の数値が出るので公立化1年目として仕方がない面もあるが、次年度以降、率を上昇させる対策が必要と考えている。例えば、修士研究の発表会に学部生の参加を促し、大学院の魅力をアピールするなどである。

2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置について

重点項目の一つ地域連携研究開発機構の設立とその体制の整備が順調に進んでいる。地域連携研究開発機構は6部門からなるが、各部門とも地域企業との共同研究等や最新の研究を開始している。特に、当初、地域連携研究開発機構が中心となって次年度開講を予定していた人工知能関連の公開講座の早期開講や、その後続くアドバンスな公開講座の準備が順調に進んでいること、及び茅野市からの委託を受け開始した産学公連携「スワリカブランド」創造事業が短い期間にもかかわらず3件の特許出願等の成果をあげていることは特筆に値する。このように中期計画達成に向け順調に進んでいる。しかし、内容を詳細に見ると受託研究、特に地域企業からの受託研究の件数が少ないことがわかった。これらを改善するため、地域連携開発機構の予算を受託研究が増加するように傾斜配分をおこなうなどの対策をとる必要があると考えている。

3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置について

高大連携事業及び国内外インターシップ参加学生数の項目は、中期目標で定めた数値目標値の各々約 3.8 倍、約 1.2 倍と目標値を大きく上回っている。また、コーディネータの増員や諏訪メッセへの積極的な参加など知的資源の社会還元を積極的に行っていることを評価している。このように中期計画達成に向け順調に進んでいる。しかし、本学が参加する連携事業（地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき処置の 1 項目）は件数が少なめであった。次年度は何か対策が必要で、例えば、地域社会のイベントの学生への広報活動の強化などを考えている。

4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置について

業務運営の改善及び効率化については、重要事項をはじめ、様々な案件に迅速に対応できるよう法人内で定期の会議体を組織開催し、大学運営に取り組むことが出来た。事務部における業務の効率化に資するため、事務職員が公立大学協会主催の各種研修機会を積極的に活用し、職位や経験年数に応じた階層別研修を計画的に実施することで、職員個々の能力開発を図った。また研究成果による特許について、特許事務所と業務委託契約を締結し、専門業務に係る効率化と適正化を図った。

安定的な大学経営に資する入学者確保については、地域毎の情報や志願者データ分析に基づいた高校教員説明会や高校訪問を実施するなど戦略的な広報を展開した。財務内容の改善については、公立化初年度でもあり、効率的な経費配分や競争的外部資金等の獲得に努めた。

自己点検・評価及び情報の提供に関して、地域に開かれた大学として、適切な情報提供と公開を目的に「蓼科の風」と「SUS TIMES」を各 2 号発行し、設置関係自治体や学生保証人等に配付した。また大学教育研究に係る基本情報についてはホームページで公開した。

その他業務運営に関し、「経営審議会」、「教育研究審議会」をともに 4 回開催し、学外委員から意見を大学運営に反映させた。また適切なリスク管理から全学的な避難訓練、教職員の労働環境整備の一環としてのストレスチェックなどの施策を実施した。

2 事業単位実績の詳細

No	中期計画	2018年 年度計画	実施部門	2018年度 事業の実績	備考
1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置					
ア 入学者受入れ方針の設定					
1-1	<p>(ア) 入学者受入れ方針 入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を以下のように設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。 【入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー）】 ディプロマポリシーに掲げる力を身に付けた学生を育成するため、以下のような意欲や資質を持った人を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの目指す工学分野における専門知識と応用力を身に付けようとする意欲のある人 ・専門分野のみならず経営学をはじめとする幅広い素養を身に付けたいという意欲のある人 ・修得した知識・素養・倫理観をもとに、将来、地域においてもまたグローバルにも活躍しようとする意欲のある人 	<p>・本学の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を、広く一般に公表し、学力段階調査の結果を基に、次年度入試等へフィードバックする。</p>	工学部	<p>・入学者受け入れ方針を策定し、大学 HP、パンフレットなどに明記して広く一般に公表している。</p> <p>・入学時の学力について、学力段階調査を行って入試別の平均点で評価した結果、入試別の学力の有意差が認められた。また、1年次前期終了時における成績については、入学時の学力との相関は低いことが明らかとなった。一方で、1年次前期終了時の半年分の成績と1年次後期終了時の1年分の成績とでは大きな正の相関が得られた。</p>	
1-2	<p>(イ-1) 学生の受入れに向けた戦略の展開【学士課程】</p> <p>a 長野県内高校の生徒や保護者向けの学生募集活動を充実させ、優秀な県内入学者の促進を図る。</p> <p>b 甲信越・東海・関東地方を中心とした長野県外への高校訪問や、各地での大学説明会等を通して、本学の認知度を向上させ、県外からの志願者の増加を図る。</p> <p>c 推薦入試において、以下のような地域枠を設ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・諏訪地域及び長野県内出身者からの入学枠を設けて、当該地域の高等学校等の卒業生を積極的に受け入れる。 ・長野県内及び山梨県内の専門高校・総合学科からの入学枠を設けて、「工業」「情報」に関する専門知識に長けた学生を受け入れる。これらに伴い、高等学校等における履修科目の不適合等に対処し、当該入学枠による入学者が、順調に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成を工夫し、必要な教員の配置等の体制を整備する。 <p>d 長野県の産業界において重要性が高く、かつ女子学生にも関心の高い農業、食品、医療、介護、健康等の分野への工学の適用を意図した学科の新設を検討する。</p> <p>e 学生募集広報活動における女子生徒の興味・関心の喚起及び向上に</p>	<p>・県内外の高校からの志願者数増加、特に、推薦入試のより優秀な志願者増を目指した広報活動を行う。</p> <p>・各推薦入試枠で入学した学生に対して、順調に学修して卒業できるよう、指導を徹底する。</p> <p>・編入学について、短期大学、工業高等専門学校等への広報活動を強化する。</p>	工学部	<p>・県内高校に対する高校訪問を実施した。出願者が見込まれる高校に対しては県内外問わず高校内ガイダンスに積極的に参加することとした。高校教員対象説明会については東海エリアを含めて施会場を5会場（昨年4会場）に増やし、参加高校教員数も122校（昨年90校）に増加した。オープンキャンパスに関しても8月の2日間連続開催し、合計800名程度の参加者があった。その他の広報活動に関しても、予定通り実施している。</p> <p>・今年度推薦入試では昨年度と同数の定員で実施した。その結果、全国枠における志願者数は71名で募集人数30名を大きく上回った。一方、地域枠における志願者数は47名で募集人数52名を下回ったため、志願者増大に向けた課題が明らかとなった。</p> <p>・一般入試については、今年度から国公立型入試を実施した結果、前期日程試験については募集人数160名のところ志願者数446名</p>	

	<p>取り組むとともに、女子学生が住みやすい設備の整った住宅の確保または斡旋を進める。</p> <p>f 工学系短期大学、工業高等専門学校、各種専修学校等からの編入学を促進する。</p>			<p>(倍率：2.78 倍)、また中期日程試験では募集人数 48 名のところ志願者数 923 名(倍率：19.2 倍)であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各入試別での入学生績の調査に関しては、前期終了時および後期終了時に実施した。(その結果は前項に記載)。 編入学に関する広報活動については、今後検討する。 	
		<ul style="list-style-type: none"> 【重点】新学科立ち上げについて検討する委員会を立ち上げ検討を始める。 	<p>新学科構想検討委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 2018 年 11 月に本学の中期目標に基づく新学科構想を含む大学の将来構想案を検討することを目的とした「将来構想検討委員会」を立ち上げた。 今後の方針として、提案された複数の新学科案を基本とした詳細検討をするワーキンググループ (WG) および大学の発展に向けた戦略に関して議論した内容を具体化していく WG を次年度はじめに立ち上げることにした。 	
1-3	<p>(イ-2) 学生の受入れに向けた戦略の展開【大学院課程】</p> <p>a 社会人、留学生等を含めた多様な人材の受入れを促進するため、入学選抜方法及び教育課程について検討し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>b 学部卒業研究と大学院(修士課程)2年間の計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実したカリキュラム構成を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 修士課程まで継続できる研究課題を学部卒研生に取り組ませる。 留学生、社会人の受け入れのため、ホームページで本学大学院の魅力をアピールするとともに、入学選抜方式及び教育課程改善について検討し実施する。 	<p>工学部</p> <p>工学・マネジメント研究科 (以下、研究科)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 大学院進学を希望する卒研生に対しては、テーマの内容により異なるが、進学後の2年間まで含めた合計3年間を見込んでの研究テーマを設定することが可能であり、より深い研究テーマに挑戦することができるようにした。 英語版の研究紹介を作成し、英語版ホームページを留学生にアピールするようにリニューアルした。また、大学院のパンフレット(日本語版)をよりアピールするようにリニューアルした。教育課程改善についての検討を行った。 	

イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証				
1-4	<p>(ア)教育内容の充実</p> <p>a 教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)の設定 教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)を以下のように設定し、広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。 【カリキュラム・ポリシー】 ディプロマポリシーを達成するために、以下のような教育を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門領域科目では、各々の専門領域における基礎から先端に至る知識技能を、講義・演習・実験を通して段階的かつ総合的に学ばせることにより、十分な基礎学力及び応用力を養う。 ・共通・マネジメント教育領域科目では、共通する工学基礎科目、経営学や外国語などの基盤教育及び地域からの学びを通じて、専門分野のみでない幅広い素養とコミュニケーション力、自ら問題を発見し解決する力を養う。 ・最終年次では、全員が卒業研究を行い、自らが学んだ知識と問題解決力を自らの研究課題に結実させるとともに、その成果を発信する力を養う。 <p>b 共通・マネジメント教育領域科目の充実</p> <p>(a) 工学基礎科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工学の基礎となる数学、物理、化学等の理数系基礎科目で構成する。 ・初年次科目では習熟度別クラス編成や、実験や実習時の少人数のクラス編成により、きめ細かな教育を充実する。 <p>(b) マネジメント科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術者として必要不可欠な経営管理、経営戦略、マーケティング等のマネジメントに関する科目で構成する。 ・本学の伝統である工学と経営学の融合教育を継続・発展させ、技術者に必要な経営管理等のマネジメント力を強化するための教育を実施する。 <p>(c) 語学科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の志向するグローバル教育において重要となる英語力と英語によるコミュニケーション力を中心とする語学科目で構成する。 ・必修科目では習熟度別クラス編成を行い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、英語村の学生参加の拡大、実用英語技能検定や TOEIC 等の資格取得に向けた支援を促進するとともに、語学留学の機会を充実させる。また、東京理科大学と連携して短期留学等を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 <p>(d) 地域連携科目</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・設定した教育課程編成実施方針(カリキュラム・ポリシー)を公表し、達成状況を検証する。 ・従来の活動を継続しつつ、PDCA サイクルを実施することで、教育内容のさらなる充実を図る。 <p><年度 PDCA></p> <p>b 共通・マネジメント教育領域科目の充実</p> <p>(a) 工学基礎科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次科目では習熟度別クラス編成や、実験や実習時の少人数のクラス編成により、きめ細かな教育を充実する。 <p>(b) マネジメント科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の伝統である工学と経営学の融合教育を継続・発展させ、技術者に必要な経営管理等のマネジメント力を強化するための教育を実施する。 <p>(c) 語学科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必修科目では習熟度別クラス編成を行い、グローバル化に対応できる人材を育成するため、英語村の学生参加の拡大、実用英語技能検定や TOEIC 等の資格取得に向けた支援を促進するとともに、語学留学の機会を充実させる。また、東京理科大学と連携して短期留学等を効果的に活用した教育プログラムを提供する。 <p>(d) 地域連携科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史、文化、環境等、地域に学ぶことで地域の特性を知り、地域の課題を解決できる人材を育成するため、地域との対話や協働を重視した学生の社会参画力や課題解決力を伸ばす PBL 型授業※1 を推進する。 ・本科目の実施にあたり、必要となる知見を有する地域の人々を、外部からの講師として採用し積極的に活用する。 <p>(e) 一般科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初年次に学修態度の涵養を図ることを企図した「初年次導入教育」、卒業後の活躍を見据えた 	<p>工学部・</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程編成実施方針を、大学HPや大学パンフレット等で広く公表している。 ・初年次導入教育などを通じて、入学時における学修に関するガイダンスを実施した。1年次の学修については、当初計画に基づいた運営を開始した。また、新入生の学年の進展に合わせて、当初計画を着実に推進していく。 ・基礎的な専門技術の習得状況を検証するため、1年次終了時における基礎専門、専門科目の必修科目の合格率、平均点などを集計し評価した結果、合格率については98%~87%程度、平均点については90点~70点程度であり、ほぼ順調に進展していることを確認した。 ・体系的な教育課程の実施状況を把握するため、1年次前期終了時および後期終了時に個人面談などを行って、単位取得状況、GPS、GPAなどについて学修ポートフォリオを用いて確認し、次期の学修計画に資するよう指導を行った。 	<p>共通・マネジメント教育センター(以下、共マネセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共マネセンター所管の5分野について授業科目を順調に実施できた。 ・各分野とも、特に新設科目の内容のすり合わせを重点的に実施した。特に複数教員人での担当科目(数学、物理関連等)は教員同士の検討を重ねながら実施できた。 ・全学FD活動の一環として、センター所管非常勤講師に対し問題の有無等ヒアリングを実施した。 ・共マネセンター教室会議の運営方法等を定めるとともに情報共有化・議事録保管などLETUS上で管理することとした。 ・技術士1次試験チャレンジへの支援を行う

<p>・本学が掲げる地域貢献の教育において必要な地域の歴史、文化、芸術、環境等に関する科目で構成する。</p> <p>・地域の歴史、文化、環境等、地域に学ぶことで地域の特性を知り、地域の課題を解決できる人材を育成するため、地域との対話や協働を重視した学生の社会参画力や課題解決力を伸ばすPBL型授業※1を推進する。</p> <p>・本科目の実施にあたり、必要となる知見を有する地域の人々を、外部からの講師として採用し積極的に活用する。</p> <p>(e) 一般科目</p> <p>・学生が健康で、倫理観があり、社会と共生できる豊かな人間性を育む上で重要となる科目で構成する。</p> <p>・初年次に学修態度の涵養を図ることを企図した「初年次導入教育」、卒業後の活躍を見据えた「キャリア開発」、また、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定し、人間形成に向けた学びができるよう配慮する。</p> <p>c 専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成</p> <p>(a) 基礎専門科目</p> <p>・工学分野における基礎的な専門科目で構成する。</p> <p>(b) 専門科目</p> <p>・学科に横断的な共通専門科目、各学科内コースにおける専門分野に関する科目、卒業研究で構成する。</p> <p>・各学科における専門分野は、以下の分野で構成する。</p> <p>【情報応用工学科 8分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人工知能 ・ビッグデータ ・医用・健康・センシング ・インターネット ・画像・音響・情報 ・通信・ネットワーク ・ソフトウェアデザイン ・メディア表現技術 <p>【機械電気工学科 8分野】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロボット・制御 ・環境エネルギーマネジメント ・先進自動車 ・航空・宇宙 ・ものづくり革新的材料 ・統合安全・安心 	<p>「キャリア開発」、また、人文・社会・自然・健康など広範にわたる科目を設定し、人間形成に向けた学びができるよう配慮する。</p> <p><年度 PDCA></p> <p>c 専門科目に関する基礎知識の取得と応用能力の養成</p> <p>(a) 基礎専門科目</p> <p>(b) 専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験や演習においては、少人数による手厚い教育を行うとともに PBL 型授業やアクティブラーニング※2 を取り入れることで学生の主体的な学習を促す教育を実施する。 ・地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して、学生の卒業研究としても行い、自らの専門分野における基礎学力や応用力を育成するとともに、グループ活動を通して主体性の確立と協働性を育む。 ・地域の企業の協力を得て、学生に海外での企業活動を体験させる海外インターンシップをさらに充実させる。 <p>(c) 関連専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識を身につけさせるために、他学科の関連した専門科目の一部を修得させる <p><年度 PDCA></p> <p>d 体系的な教育課程の編成</p> <p>(a) 講義・演習・実験の3つをバランスよく履修させることで基礎学力に加え、思考力・判断力・表現力・洞察力を修得させる。</p> <p>(b) 卒業研究は4年次において必修として課し、16の専門分野に関する研究テーマを設定するとともに、地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して実施することで、主体性を持ちつつ多様な人と協働しながらプロジェクトを推進する能力を養う。</p>	<p>ため、理窓技術士会（東京理科大学）と提携、セミナーを企画した。初回セミナー参加者122名、受験願書申請者29名と予想を超える参加者であった。9月末に試験対策セミナーを実施した。</p> <p>・10月の技術士試験では受験者22名に対し4名が合格した。初年度の取組みとしては十分な成果をあげることができ以降への期待度が高まった。</p> <p>・2019年度推薦枠入学生に対する工学基礎科目の入学前教育を共・マネセンターが主管となって実施した。</p> <p>e について：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室の機能について見直し体制強化を図った。（詳細 1-17 に記載） ・PBL型授業の一環として「地域産業入門」では、地域産業のルーツと現状の姿を実体験する校外研修や企業から特別講義に出講いただき企業の実態理解を促進できた。 	
--	---	---	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・センシングデバイス ・リニア・磁気浮上 <p>・実験や演習においては、少人数による手厚い教育を行うとともにPBL型授業やアクティブラーニング※2を取り入れることで学生の主体的な学習を促す教育を実施する。</p> <p>・地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して、学生の卒業研究としても行い、自らの専門分野における基礎学力や応用力を育成するとともに、グループ活動を通して主体性の確立と協働性を育む。</p> <p>・地域の企業の協力を得て、学生に海外での企業活動を体験させる海外インターンシップをさらに充実させる。</p> <p>(c) 関連専門科目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識を身につけさせるために、他学科の関連した専門科目の一部を修得させる。 <p>d 体系的な教育課程の編成</p> <p>(a) 講義・演習・実験の3つをバランスよく履修させることで基礎学力に加え、思考力・判断力・表現力・洞察力を修得させる。</p> <p>(b) 卒業研究は4年次において必修として課し、16の専門分野に関する研究テーマを設定するとともに、地域等からの要望に基づいた研究開発課題を設定して実施することで、主体性を持ちつつ多様な人と協働しながらプロジェクトを推進する能力を養う。</p> <p>(c) 大学院修士課程進学予定者には、学士課程の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間を想定した教育研究を実施することで学部と大学院が連携し、より充実したカリキュラム構成を実現する。</p> <p>(d) 専門分野ごとに、関連する科目や履修順序等を明記したナンバリングを行うことで、体系的で分かりやすい教育課程を編成する。</p> <p>e 学生の主体性を引き出す取り組み</p> <p>(a) オフィスアワー制度※3 や学習支援室の積極的な活用を通して、学生の学力向上を図るとともに、学生同士の相互学習により互いに理解を深めさせ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>(b) 学習支援室による発展講座の充実を図る。</p> <p>(c) チャレンジプラン（学生及び教職員からプランを募集し、課外活動として行う学生の自主的・継続的なチャレンジ活動を大学の教職員が支援する制度）等、大学からの支援制度を活用させ、学生が主体的に地域課題・研究課題に取り組む教育プログラムを引き続き促進する。</p> <p>(d) アクティブラーニングを取り入れた授業の導入や、地域課題を</p>	<p>(c) 大学院修士課程進学予定者には、学士課程の卒業研究から大学院修士課程2年間の計3年間を想定した教育研究を実施することで学部と大学院が連携し、より充実したカリキュラム構成を実現する。</p> <p>(d) 専門分野ごとに、関連する科目や履修順序等を明記したナンバリングを行うことで、体系的で分かりやすい教育課程を編成する。</p> <p>e 学生の主体性を引き出す取り組み</p> <p>(a) オフィスアワー制度※3 や学習支援室の積極的な活用を通して、学生の学力向上を図るとともに、学生同士の相互学習により互いに理解を深めさせ、学習意欲の向上を図る。</p> <p>(b) 学習支援室による発展講座の充実を図る。</p> <p>(c) チャレンジプラン（学生及び教職員からプランを募集し、課外活動として行う学生の自主的・継続的なチャレンジ活動を大学の教職員が支援する制度）等、大学からの支援制度を活用させ、学生が主体的に地域課題・研究課題に取り組む教育プログラムを引き続き促進する。</p> <p>(d) アクティブラーニングを取り入れた授業の導入や、地域課題を解決するテーマ等を設定したPBL型授業を促進する。</p> <p>f 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進</p> <p>(a) 学生の自主性や社会性を育むため、地域等からの課題に対し、「EV(Electric Vehicle)ラボ」、「エネルギーラボ」、「メディアラボ」、「データサイエンスラボ」の4つの「ラボ」を活用した実践的な教育を推進する。</p> <p>(b) 学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励する</p>		
--	---	--	--	--

	<p>解決するテーマ等を設定した PBL 型授業を促進する。</p> <p>f 学生の社会・学外活動への積極的な参加の促進</p> <p>(a) 学生の自主性や社会性を育むため、地域等からの課題に対し、「EV(Electric Vehicle)ラボ」、「エネルギーラボ」、「メディアラボ」、「データサイエンスラボ」の4つの「ラボ」を活用した実践的な教育を推進する。</p> <p>(b) 学習の動機付けを図るボランティア活動への参加を奨励する。</p>			
1-5	<p>(イ)実力のある学生の輩出</p> <p>a 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の設定</p> <p>中期目標に掲げた本学で育成する人材像に基づき学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を以下のように明確に定め、教育到達目標を目指した教育と評価により、社会に対しての学生の質を保証する。また、本方針を広く一般に公表し、継続的に検証し必要に応じて見直しを行う。</p> <p>【学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）】</p> <p>学部・学科所定の単位を修得し、以下の力を身に付けて、成績評価についても規定を満たした学生に対して卒業を認定し、学士の学位を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの分野における専門家としての知識と技能を有するとともに、それを生かして自ら問題を発見し解決することにより将来を開拓できる思考力と判断力 ・専門分野のみならず経営学をはじめとする幅広い素養と倫理観を持ち、学んだ知識・技能を広く社会で実践するための総合的な能力 ・自らの考えを述べる表現力を身に付け、自律しながら他者と対話・協働し、社会の一員として地域においてもまたグローバルにも活躍できる力 <p>b 成績評価方法の見直し</p> <p>学修ポートフォリオ※6 の活用により、学生の進級時における成績を改善しながら卒業時の質を保証するために、GPA※4 と GPS※5 を併用した客観的・厳密な成績評価方法を研究・導入していく。</p> <p>c 成績評価の教育改善への反映促進</p> <p>学生アンケートとその結果に対する教員による振り返りを相互に繰り返しながら、教育改善に反映する仕組みをさらに充実していく。</p>	<p>・設定した学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を公表し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>・進級・卒業判定等に GPA、GPS を導入し、客観的定量的成績評価を行って学生の質保証に資する。</p> <p>・半期ごとに授業に対する学生アンケートを行い、その結果に基づいた教育改善を継続して行く。</p>	工学部	<p>・学位授与方針を策定し、大学 HP、大学パンフレット等で広く公表している。</p> <p>・1 年次終了時点において、ガイダンスグループ面談により学修ポートフォリオを活用して学生の修得単位数に加えて GPA、GPS 値を認識させることで教育の質向上を目指した指導を実施した。また、課外活動、資格取得など自己啓発活動についても、当初計画に対する結果について評価、反省し、十分な項目については引き続き継続させ、反省すべき項目についてはその原因を認識、改善させる指導を行った。</p>
1-6	<p>(ウ)大学院教育の充実</p> <p>a 大学院では、研究室に所属し、専門知識・技能を深めるとともに、第一線の研究開発活動に参加することによって実践的な教育を行う。また、大学院教育の充実と魅力向上によって、大学院進学率の増加を図る。</p>	<p>・大学院進学者数(修士) 向上策を検討・実施する。</p> <p>・国際会議参加者への支援対策を検討・実施する。</p> <p>・大学院に社会人をより多く受け入れるための対策の検討を行う。</p>	研究科（地域連携研究開発機構）	<p>・学部生の入学時に大学院の魅力について説明した。国際会議参加の大学院生が使用できる予算を地域連携開発機構から配分した。より多くの社会人を受け入れる方策について検討した。</p>

	<p>b 学部4年次の卒業研究に加え大学院修士課程の2年間、合計3年間を継続した研究開発期間とすることで充実した教育研究体制を実現する。</p> <p>c 大学院において、技術英語力や英語による論文作成及び発表等の能力向上を図るとともに、国際会議や学会への参加を促すための支援を行う。</p> <p>d 大学院に社会人を受け入れ、実社会における課題等を共に研究する機会を通して、実践的な教育を行い、地域社会の発展と活性化に貢献する。</p>			
ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援				
1-7	<p>(ア) 学修支援</p> <p>a 学生の自習学習の支援 学習支援室には支援者を配置し、図書館等学内における学生の自習学習活動への支援を充実する。</p> <p>b 履修指導に関する体制の充実 学科内の教員が数名の学生を受け持つ担任制度（ガイダンスグループ制度）を継続させ、入学時、新学年進級時等の履修に関する個人指導体制を継続する。</p> <p>c 授業料減免等経済的支援の推進 大学独自の授業料減免制度の継続や奨学金の手続き支援等、経済的に困窮する学生に対する経済的支援を推進するとともに、成績優秀な学生の顕彰制度や給付型の特別奨学金を設ける等、意欲向上を図る仕組みづくりに努める。</p> <p>d 学生の卒業の支援 入学試験の種別によらず、すべての学生が確実に学修して卒業できるよう、基礎科目のクラス編成の工夫や、必要な教員体制を整備する。</p>	<p>・従来行ってきた学修支援に加え、以下の事柄を検討する。</p> <p>・ラーニングコモンズ設置の検討及び準備を行う。</p> <p>・学生の卒業後の進路を配慮したガイダンスグループまたはゼミ担当教員による定期的な履修指導の仕組みづくりを検討する。</p> <p>・卒業に至るまでのマイルストーン管理の計画、学生ポートフォリオの活用、学生カルテのビクデータ解析の仕組みづくりを検討する。</p>	学生部	<p>・2018年度より「学習支援室利用票 2018」（B6用紙）を作成し、学習支援室員が学生対応した内容を書き留めるように改善した。ラーニングコモンズの設置を目標に、室長と事務担当者が、他大学におけるラーニングコモンズに関する研究会に参加した（信州大学）。</p> <p>・ガイダンスグループによる面談は従来通りに実施されており、面談時での適切な履修指導が行われている。</p> <p>・学生ポートフォリオは工学部内で実施済みであり、学生カルテ等の活用の仕組みづくりは計画中である。</p>
1-8	<p>(イ) 生活支援</p> <p>a 学生の健康管理、メンタルヘルス支援の充実 メンタルヘルスをはじめとする学生の心身にわたる健康保持のため、学生相談室を設置し、メンタルヘルスに関する専門人材を配置し、保健室および衛生委員会との学内連携等により、学生を支援する体制を整備する。</p> <p>b 学生の課外活動への支援の充実 サークル活動や学生会活動、チャレンジプラン等の課外活動に学生が積極的に取り組むための補助金等による支援の充実に努める。</p> <p>c ハラスメント等人権侵害対策の充実 ハラスメントに関する相談及び申し立て窓口体制を整備する等、人権侵害への対策の充実に努める。</p>	<p>・従来行ってきた生活支援をおこないつつ、PDCAサイクルを実施することで生活支援のより一層の充実を図る。</p> <p>・心理的なサポートの仕組みづくりを検討する。</p> <p>・課外活動及び学外との交流支援を行う。</p>	学生部	<p>・保健管理センターと連携し、入学時の心理スクリーニングを実施し、リスクのある学生に対するケアを行った。従来から行っているこうした心理サポートの手順のマニュアル化を行った。</p> <p>・学生の課外活動および学外との交流を奨励するため、資金支援を行う仕組みを検討・計画し、公立諏訪東京理科大学学生正課内及び正課外活動の活性化にかかる助成金を設置した。</p>

	<p>d 多様な学生の受入・生活支援の充実 学生支援担当及び教務担当の事務部職員や学生相談室、保健室、教員等が連携をとり、障がい者、外国人、社会人等多様な学生が充実した生活を送れるよう、案件内容に応じた支援体制の充実に努める。</p> <p>e 学生の移動手段への支援 学生の学外における活動を促進するため、この地域の特性に鑑み、路線バスパスポート利用範囲の拡充や地域内循環バス等への乗り継ぎ等、学生の移動手段を大学として整備する。</p>				
1-9	<p>(ウ) キャリア形成支援</p> <p>a キャリア教育支援 学生が卒業後に自らの資質を向上させ、社会的・職業的自立のために必要な能力（キャリア形成）を養うことができるよう、就職幹事会とキャリアセンターが有機的に連携して、実践的かつ体系的なプログラムを構築し、学士課程の教育を通して、入学時から卒業時まで一貫して実施する。</p> <p>b 地域企業等と連携したインターンシップ制度の推進 在学中に自らの専攻や希望する職種に関連した就業体験ができるよう、諏訪地域及び国内に加えて、海外企業へのインターンシップの充実を図る。</p> <p>c キャリアセンター事業の推進 (a) 地域及び県内企業を入学後の早い時期に知る機会として、学生の企業見学会等を地域企業と連携して実施する。 (b) キャリアセンター主催の各種ガイダンスの内容を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。 (c) 学内での合同企業説明会を、地域や業種等に分類した企業に参加してもらい、複数回実施する。 (d) 首都圏における合同企業セミナーへの参加を促進するため、貸切バスをチャーターする。</p>	<p>・就職幹事会とキャリアセンターが有機的に連携して、より実践的かつ体系的なキャリア教育支援プログラムを検討し、一部試験的に実施する。</p> <p>・インターンシップ制度およびキャリアセンター事業の推進策を検討する。</p>	<p>地域連携総合センター（キャリアセンター・就職幹事会）</p>	<p>・信州産学官連携インターンシップ事業によるマッチングを利用することで、多くの学生のインターンシップ参加につながった。</p> <p>・技術士資格取得の支援を行った。</p> <p>・大学で学ぶ目標を地域連携活動から見出す体験の創出方法について検討した。</p> <p>・「ものづくり支援センターしもすわ」と連携した学生インターンシップ事業の試験的実施を検討、実行したが、事前説明会への参加が若干名であり、本実施では参加者がなかった。告知方法の見直し、学生にとっての事業参加の必要性への理解周知に課題が残った</p> <p>・関連事業の学生への告知方法について、従来の掲示板のみならず、LETUS を用いた通知型、および後日情報を確認できる方法を作った。本格的な運用は次年度以降となる。</p>	
1-10	<p>(エ) 地域に学ぶ幅広い学習と人間形成支援 学生の人間形成に資する講演会等を開催し、学生の積極的な参加を促進するとともに諏訪地区での活発な課外活動参加への支援を行う。また、別記の関連項目（p2～3（1、(1)、イ、(ア)、b、(d)）、p6～7（1、(1)、ウ、(ウ)）、p8（1、(2)、イ、(ウ)）、p16（3、(2)、ア及びウ））を実施する。</p>	<p>・【重点】学生の人間形成に関して地域に学ぶ講演会及びインターンシップ等の年度計画を企画し、開始する。</p>		<p>・地域連携総合センターとして、地域関連団地の協力のもと、地域縁の講演候補者のリスト作りと選定を進めた。講演会の実施は次年度に2回程度の見通しを立てた。</p> <p>・PBL型授業の一環として「地域産業入門」では、地域産業のルーツと現状の姿を実体験する校外研修や企業から特別講義に出講いただき企業の実態理解を促進できた。</p>	

(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置																																																				
ア 理念実現のための適切な教職員の配置と資質向上																																																				
1-11	<p>(ア) 教職員の適切な配置と資質向上</p> <p>a 本学の教育理念等を実現し、また、地域や産業界の要請に応える高度な工学分野の研究等を進めるため、学識経験者のみならず企業や団体等の優秀な学外人材の活用も推進する等、教職員の適切な配置に努める。</p> <p>b 教育の多様性を確保するため、女性及び外国人の教員を適切な割合で採用するよう留意する。</p> <p>c 別記のFD活動 (p7 (1、(2)、イ、(ア) a) による教員資質向上、SD活動 (p17 (4、(1)、ウ、(ア)) による教職員の資質向上を図る。</p>	<p>・4年間での卒業率向上を目指し、1～2年次の必修科目の再試験率、単位習得率を調査し、その改善対策について検討す。</p>	<p>FD委員会</p> <p>卒業率向上の対策として、退学率改善WGから必修科目の合格率努力目標 85%以上、JOでは必修科目合格率 90%以下の科目は次semesterに再履修設定を掲げた。その結果、公立大学1期生の1年次終了時点の習得単位は以下のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>μ</th> <th>σ</th> <th>Q1</th> <th>Q2</th> <th>Q3</th> <th>90%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>JO</td> <td>44.4</td> <td>9.34</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>KD</td> <td>42.8</td> <td>7.21</td> <td>41</td> <td>45</td> <td>47</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table> <p>JO：情報応用工学科、 KD：機械電気工学科</p> <p>(Q1-3は四分位数、90%は上位90%の取得数) 良好な単位取得状況で4年卒業率向上が期待できる。</p> <p><参考>H17年度入学生1年終了時の学科別単位取得状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学科</th> <th>μ</th> <th>σ</th> <th>Q1</th> <th>Q2</th> <th>Q3</th> <th>90%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS</td> <td>42.0</td> <td>12.0</td> <td>43</td> <td>47</td> <td>48.5</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>ES</td> <td>37.9</td> <td>11.3</td> <td>31</td> <td>43</td> <td>45</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>CS</td> <td>42.6</td> <td>10.2</td> <td>42</td> <td>47</td> <td>49</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>MS：機械工学科、ES：電気電子工学科 CS：コンピュータメディア工学科</p> <p>2年間を比較し上位層は変わらないが下位層が多く存在する＝留年予備軍が多い。</p>	学科	μ	σ	Q1	Q2	Q3	90%	JO	44.4	9.34	45	47	49	38	KD	42.8	7.21	41	45	47	35	学科	μ	σ	Q1	Q2	Q3	90%	MS	42.0	12.0	43	47	48.5	23	ES	37.9	11.3	31	43	45	18	CS	42.6	10.2	42	47	49	32
学科	μ	σ	Q1	Q2	Q3	90%																																														
JO	44.4	9.34	45	47	49	38																																														
KD	42.8	7.21	41	45	47	35																																														
学科	μ	σ	Q1	Q2	Q3	90%																																														
MS	42.0	12.0	43	47	48.5	23																																														
ES	37.9	11.3	31	43	45	18																																														
CS	42.6	10.2	42	47	49	32																																														
1-12	<p>(イ) 多様なニーズにタイムリーに対応する人事制度の導入</p> <p>地元地域や企業が抱える様々な課題に関し迅速に対応するため、任期付き教員制度の導入や非常勤講師の弾力的な活用等により多様な教員を確保する。</p>		<p>教育人事委員会/評価委員会</p> <p>・教員人事委員会および評価委員会を立ち上げ、学校法人時に行っていた制度を基本的とした内容の人事及び評価を、本学に即した内容へ変更するための意見交換を行い、枠組みを構築した。</p> <p>・今後の教職員の適切な配置検討に対する必要なデータ収集が肝要で、データ収集した。</p> <p>・任期付き教員制度の導入や非常勤講師の弾力的な活用等の検討が未実施であった。</p>																																																	

1-13	(ウ) 学習支援用教員の配置 地域枠及び専門高校・総合学科からの入学枠を設けることに伴い、当該入学者が確実に学修して卒業することができるよう、学習支援を行うために必要な教員を配置する。			<ul style="list-style-type: none"> ・教育を専門とする助教2名を新に採用し、学習支援に必要な教員を配置した。 ・今後の改善のため、現状のデータを収集した。 	
イ 学生を支える教育の質の改善					
1-14	<p>(ア) 教職員による組織的な教育改善活動の推進</p> <p>a FD 活動の推進 質の高い教育の提供、教育活動の評価や教員の教育力の向上などを目的としたFD(ファカルティ・ディベロップメント)※7活動の基本的な方針を明確に示し、全ての教職員が組織的に教育改善活動に取り組むとともに、その活動内容の充実に努める。 具体的には、次のようなFD活動を行う。 ・半期ごとに学生による授業アンケートを実施し、その結果に基づき教員が授業振り返りと今後の改善のためのデータを収集し、学内に公表する。 ・教員同士で授業公開と参観を行い、授業改善のヒントや具体的改善策を報告書として収集し、授業改善に役立てる。 ・組織的な取組みとして、講義の内容や進め方を示すシラバス※8の書式・内容の記載方法を統一し、教員間で互いのシラバスの内容点検を行いながら完成度を高める。 ・シラバスをWEB上で在校生や学外へも公開し、授業内容の周知を行う。 ・上記の一連のFD活動結果データを基礎として、FD委員会において策定する次年度のFD活動計画に活かしていく。</p> <p>b 教育活動情報の共有化 FD活動の一環として、学生による授業アンケートや教員同士による授業参観のフィードバック状況を学長に報告し、優れた活動を公表し顕彰する等、教育力の向上に結びつける取組を行う。これらの活動により得られた結果は、WEB等により学内で自由に閲覧できる環境を構築し、情報の共有を図るとともに、授業改善等のFD活動に役立てる。</p> <p>c 学部完成の過程における教育目標の達成状況の確認と教育内容の継続的見直し (a) 学部完成年度の2021年度末には、4年間の教育目標の達成結果と就職結果等を総括し、2022年度以降の教育改善を図る。 (b) 完成年度以前から新たな発展に向けて新学科の開設の検討を行う。 (c) 卒業生から4年間を通しての教育に関する満足度を調査し、その結果をもとに教育の質向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の活動を継続しつつ、PDCAサイクルを実施することで、教育の質のさらなる改善を図る。 	FD委員会	<p>FD活動参加率は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業参観の参加率(73%) Act ・シラバスチェック参加率(100%) Plan ・授業アンケート参加率(100%) Check <p>授業の振り返り(Check)を促進するために、来年度に向けて授業フィードバックが見られるようにCLASSシステムを改修中である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Actの事業として、FD研修会を6月27日(水)17:30~19:30に実施した結果、66名の参加者があった。 ・Doの事業として、学生のモチベーション管理として、これまで学科個別に運用していたポートフォリオを学部統一書式として作成し運用した。次年度からポートフォリオを電子化し、教員と学生が双方向で管理できる仕組みをS-CLASSで構築中である。 	
			工学部/共マ ネセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・FD活動を推進した。以下が活動状況である。授業参観の参加率(73%)、シラバスチェック参加率(100%)、授業アンケート参加率(100%)。 	

1-15	(イ) 教員業績評価制度とテニュアトラック制度の導入 教員の意欲を向上させ、教育活動の活性化が図られるよう、定量的な教員業績評価制度を導入し、評価結果を各教員に知らせる。加えて、助教の任期制やテニュアトラック制度の採用により、若手教育者の質的向上を図る。	・新大学についての教員業績評価制度を構築し実施する。	教員人事委員会	・研究、教育、貢献の3分野の業績を数値化する教員業績評価制度を構築し、教員へ周知し試行的に実施することとした。加えて具体的な評価方法についても検討し、実施方法を定めた。
1-16	(ウ) 実践的な教育の展開 a 地域の企業や各種団体との関係を深め、また、地域で活躍する人々の情報を集めて、地域の企業、各種団体または地域の人々を講師として招く等、優れたノウハウを教育に活かす。 b 地域課題を積極的に活用して演習、卒業研究及び大学院研究のテーマとして取り上げる等、身近でかつ実社会とつながる実践的な教育を展開する。	・地域の優秀な技術者や経営者、さらには社会で活躍している本学卒業生を講師に招くことを計画して実施する。	地域連携総合センター（工学部）	・2年生科目「総合演習」において、スワリカブランド事業LPWA技術の開発を事例に、学生らの応用事例開発に取り組む課題を実施、その他、八ヶ岳総合博物館学芸員によるモバイルプラネタリウム技術の利活用の課題、産術研から講師に招いてのプリンテッドエレクトロニクス技術の利活用の課題に取り組んだ。
		・地域連携研究開発機構等を中心として、地域からの開発依頼に基づく課題を研究テーマとして選定し、その中に学生も積極的に参加させることを検討し、実践的な教育を実施する。	地域連携研究開発機構（地域連携総合センター）	・地域からの開発依頼を受け付け、学生が参加する形で実施した。
ウ 学生の教育環境の整備・充実				
1-17	(ア) 魅力ある教育施設等の整備 a 学生の学修における履修登録、出席状況、成績等を一元的に管理するシステムを整備・拡充する。また、教員から学生に対して、授業ごとの電子教材の提供、課題の提出、質問事項等、教員と学生とのコミュニケーションが可能なシステムを整備する。 b ICTを活用した教室の整備拡充を図る。また、キャンパス内に隙間なくWi-Fi環境を整備し、全学生がパーソナルコンピュータを持つことで、円滑なる授業に資するとともに、いつでもどこでも教員への質問等が可能な環境を整備することで魅力あるキャンパスを実現する。 c 学生の主体的な学習を支援する等、学生の学習意欲を高める施設環境づくりに取り組む。加えて、学内での活動が魅力的な学生生活となるよう環境整備を行っていく。 d 図書の増冊や文献検索等の図書館機能を充実するとともに、学生ができる限り自由に利用できる環境の整備に取り組む。 e 学生が適切な環境のもとで教育研究を行うことができるように、必要な実験機器の整備を行うとともに、新棟の建設等の施設設備の整備を学年進行に合わせて、必要な時期に行う。	・学習支援室機能の強化・充実について検討する。	共マネセンター	・学習支援室の第一目標を基礎科目の単位習得支援と位置付けた。これに基づき、学習支援室が主に対応する科目を（学科の教務幹事の協力を得て）決定した。 ・授業の方針と学習支援室の対応に一貫性を持たせるために、授業の担当教員に依頼して授業内での配布資料や課題などを入手した（今後も継続）。 ・2018年前期までには、大学入学レベル以下の質問はほぼ無かった。 ・「学習支援室利用票2018」を作成することで、質問に回答する前に、学生の状況を知ることができるようにつとめた。 ・のべ人数で、前期174名、後期90名、合計264名の学習支援室利用者があった。後期は学生の授業時間との関係で「微分積分2」に関する質問の時間を設けることができなかった。 ・支援室利用者のリピート率を高めることができた。（前期は60名中33名がリピーター、

				後期は 39 名中 21 名がリピーター)	
		・出席管理システム自動化や ICT システムの導入について検討する。 ・学生の進展にあわせて実験設備を整備し、また、新棟建設準備を開始する。	工学部（共マ ネセンター・ 図書館）	・図書館の閉館時間を 20 時から 21 時に延長し利便性を高めた。 ・平成 31 年 4 月からの運用を目指して、学生証を用いた自動出席管理システムの構築を推進した。また、e ポートフォリオについても、学内ネットワーク上で集中管理、閲覧可能なシステムを構築中し、2019 年度から運用を開始する。 ・2019 年度に使用する実験室の環境整備を進めた。また、実験設備については、機器の調達を完了した。	
エ 新たな教育分野への展開の準備					
1-18	改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備える 改組した工学部の完成年度後の新たな学科展開に備えるために、平成 30 年度から、新学科構想委員会等を設置し、今後の新規学科設置を目指し、必要な施設設備の整備計画等の検討を開始する。	・【重点】新学科構想委員会（仮称）を設置し、当大学、地域社会等の発展に寄与できる将来計画の検討を開始する。	新学科構想検討委員会	・各学科、センター及び事務より選出された 19 名の委員で組織した「将来構想検討委員会」を開催し、大学のみならず地域社会に寄与できる将来計画の検討、新学科の複数の案を提案等、活発な意見交換を行った。今後の方針としてワーキンググループを立ち上げ、そこで詳細案について検討することとした。	
(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置					
ア 国際化に対応した人材の育成					
1-19	(ア) 学生の海外体験の促進 a 海外インターンシップ制度を十分に活用できるよう、学生への経済支援を行い、海外を体験する学生の一層の増加を図る。 b 語学留学や国際学会等への学生の参加を促進するため、大学指定の語学留学を行う学生および国際学会等で発表する学生への経済支援を行う。 c 留学生の受入を促進する。 (a) 東南アジア諸国をはじめ、海外の優秀な学生の受入を促進するため、大学 PR や受入支援体制の充実を図る。 (b) 「留学生委員会」を中心に留学生との交流を促進し、双方の学生の異文化理解を図る。 (c) 留学生の受入や留学に関わる様々な業務を総合的に支援できる	・留学生獲得のための学部への働きかけ、留学生を受け入れた場合の教授法および受け入れ体制について検討する。	国際交流センター	・ワイオミング大学、ホーチミン市工科大学とそれぞれ MOU を締結し、学生の交換留学について検討した。その結果、2019 年度よりワイオミング大学で語学研修が可能になった。海外インターンシップの受入先企業の交渉、開拓が順調に進み、2019 年度からはベトナム、ホーチミンとその近郊に数社、また、タイとマレーシア、インドネシア、台湾にも拡張し、合計 12 社で実施できることになった。 ・留学生を受け入れる側としては、学生の居室や宿泊施設、本学までの移動方法、奨学金	

	<p>よう、留学生委員会の機能を強化し、「留学生支援センター（仮称）」の新設を検討する。</p> <p>d 語学力向上の取組を検討する。</p> <p>(a) 「英語村」の定期的な開催、実用英語技能検定や TOEIC 検定試験への積極的な受験への支援等、本学の取組の一層の充実を図り、学生の英語コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <p>(b) 学士課程の卒業論文や大学院における学位論文の一部に英語での記述を課す等、専門分野においても学生の英語力の向上を図る。</p> <p>(c) 留学生に対する日本語教育や、第二外国語としての中国語教育の一層の充実を図るとともに、東南アジア諸国との連携を考慮し、ベトナム語等の教育の導入について検討する。</p>	<p>・英語村の充実とプチ合宿制度、TOEIC や他の国家資格試験受験サポートの継続と充実について検討し実施する。</p>	<p>共マネセンター</p>	<p>などについて、方向性について大筋まとまった。また、留学生獲得のため、上記の大学以外に数校と打ち合わせ、交渉を開始した。</p> <p>・留学生に対する日本語教育や第二外国語については科目を開設し実施している。</p> <p>・「英語村」は 2014 年に開設してから、活動 5 年目を迎えるが本年度も継続して年間 20 回開催し、参加学生は延 365 名に達した。特に、ネイティブ話者を 3 名に増員したことで学生対応がよりきめ細かくなった。</p> <p>・「英語資格試験受験サポート」については、TOEIC (IP) と実用英語技能検定（英検）は、本学を本試験会場として年 2 回受験ができるよう運営し、一部地域住民希望者も受け入れた。また、英検 2 次英語面接では、英語教員が希望者に面接シミュレーションを実施した（10 名程度）。</p> <p>TOEIC については、希望学生を対象に、8 月、IP 試験を本学で実施（25 名受験）。その結果、TOEIC(IP)受験は 25 名中 4 名が 580 点をクリア、英検準 1 級の受験者は 0 名であった。</p> <p>・「国内ミニホームステイ・プログラム」は 9 月 25、26 日に実施し 7 名が参加した。参加学生は英語のみで生活し、ものづくりワークショップへの参加や、グローバル・コミュニケーションに関するディスカッションを行う等、ホームステイの模擬体験ができた。参加者には英語によるレポート（感想文）提出を義務付けた。</p>
<p>イ 大学の国際化の推進</p>				
<p>1-20</p>	<p>(ア) 海外の大学との学術交流や教育連携協定の推進</p> <p>東南アジア諸国や欧米諸国等の海外大学との学術交流や教育連携を図るための「国際交流センター（仮称）」の新設を検討し、学術交流協定の締結を促進する。</p>	<p>・【重点】国際交流センターを新設し、グローバル人材を育成するとともに、海外大学との学術交流や教育連携協定を推進する。</p>	<p>国際交流センター</p>	<p>・国際交流センターを設立し、海外の大学と学術交流、協定締結を推進した。その結果、ワイオミング大学、ホーチミン市工科大学とそれぞれ MOU を締結することができた。その後、それぞれの大学と具体的な連携内容の打合せや、特に AI、IoT 関連の研究分野では、研究室間で共同研究が始まった。また、来年度よりワイオミング大学の語学研修プログ</p>

				ラムに参加できることになった。	
1-21	(イ) 国際的な学術交流の推進 国内外での国際学会への教員及び学生の参加を奨励するとともに、本学や諏訪地域での国際学会の開催等、国際的な学術交流や研究交流の機会を設けることを検討する。			・各学科、共通・マネジメントセンターの国際交流センター委員を中心に、海外の大学等研究機関との学術交流の可能性を調査した。その結果、数件の提案があった。また、学生や教員に対し海外での国際会議への参加、講演を推奨するため、国際交流センターにて、旅費や宿泊費の支援制度を確立した。	
ウ 教職員の国際交流の推進					
1-22	(ア) 教職員の国際交流を促進させるため、海外の大学等へ積極的に派遣を行う。	【重点】教員の国際交流の推進、大学の国際化を担う職員の養成のため、教職員を海外の大学等へ積極的に派遣するとともに、外国人研究者の受入体制整備について検討する。	国際交流センター	・MOU を結んだワイオミング大学、ホーチミン市工科大学に教職員を派遣し、大学間交流について具体的な話し合いを行った。その結果、研究室間の共同研究が数件スタートし、2019 年度からは語学研修プログラムに参加することで、大学間で同意に至った。	
	(イ) 海外派遣制度を活用する等、国際水準の研究を担う研究者や戦略的な大学運営を担う教職員を養成する。			・国際交流センターでは国際水準の研究や大学運営を担う教職員を養成するため、海外派遣を促進する制度を策定した。具体的な成果として、MOU を締結したワイオミング大学での語学研修制度を取りまとめ、2019 年度からの実施に取り付けた。	
	(ウ) 海外の大学や研究機関等との共同研究を促進するため、外国人教員招聘制度を活用して、外国人研究者の受入を増やすとともに、受入体制を整備する。			・ワイオミング大学、ホーチミン市工科大学と MOU を締結し、研究室間で教員、学生の共同研究や相互交流はスタートした。外国人教員招聘制度については、上記 3 大学以外にも情報交換、打合せを実施した。	
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
ア 先進的なシーズ発掘を目指すイノベーション型研究					
2-1	(ア) 情報応用技術分野 8 分野 「人工知能、IoT」 ディープラーニング手法等の人工知能技術とすべてのものがインターネットにつながる IoT 技術を研究するもので、AI 技術に基づいた音声合成技術、健康管理や農業分野への応用等、AI や IoT の幅広い利用に繋がる研究開発を行う。 「医療介護・健康工学」 脳科学に基づく認知機能低下予防、遊技障がい予防・回復支援、快	・【重点】研究開発を開始するとともに、進捗状況を調査し、今後の方向性について検討する。	工学部	・1 年次の授業の中で、3 年次ゼミ研究および 4 年次卒業研究を意識した研究概要紹介活動を展開することで、1 年次における教育内容との関連性と重要性を理解させた。 ・各学科それぞれ 8 つの研究分野において、自らの研究内容の一層の深堀に向けた研究活動を日々推進している。 ・工学部教員の研究活動について、学科会議	

	<p>感予測に関する研究と実社会での普及活動、さらには障がい者の行動支援、触感覚を持つバーチャルリアリティ技術の認知症障がい判定等の研究開発を行う。</p> <p>「ビッグデータ」 IoT 技術や Web, SNS 等から膨大なデータを収集、蓄積しあるいは分析する技術を研究するもので、ウェブ上の SNS 等から抽出される観光等の地域情報の収集と活用や、ものづくりにおける製品品質向上に関するデータ解析等の研究を行う。</p> <p>「インターネット」 インターネットを通じて人々の暮らしを便利にするため、インターネットに関するネットワークセキュリティー技術、遠隔に配置された複数の情報データベースにおける分散協調技術、ユーザの行動履歴に基づく行動予測の実社会への適用等の研究開発を行う。</p> <p>「画像・音響・情報」 画像や音響等の情報を人間にとって使いやすい形に変換して新たに生成する技術を研究するもので、バーチャルリアリティ、信号処理や、ノイズを含む医療等の映像解析や可視化技術等の研究開発を行う。</p> <p>「通信・ネットワーク」 情報をより高速に、より効率的かつ長距離に伝送するための通信ネットワーク技術を研究するもので、次世代ワイヤレス通信システム技術、地域内高速通信および LPWA（低出力広域）通信に関する先進的研究開発等を行う。</p> <p>「ソフトウェアデザイン」 多様な情報技術を駆使し高品質で効率の良い情報システムを立案・開発・運用するための技術を研究するもので、教育に関するビッグデータ解析による教育支援システムの構築や、認知症スクリーニングや日本語学習能力評価のための言語能力測定システム等の研究開発を行う。</p> <p>「メディア表現」 情報システムから得られた情報をマルチメディアを用いた表現技術で効率的に表現する技術を研究するもので、ホログラフィを用いた次世代立体映像表示技術、マルチメディア情報処理を活用した観光情報システムに関する研究開発等を行う。</p>			<p>などを通して目標設定を共有し、その目標達成に向けて活動を開始している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの研究シーズの発掘、発展に努めるとともに、外部機関との連携などを模索するための活動も産学連携センターなどを通して展開している。また、外部資金獲得に発展させるよう日々努めている。 ・地域の課題解決に向けて、研究シーズの異なる分野との連携を視野に入れた活動も積極的に展開している。 ・研究成果として、学術論文の発表、国際会議や研究会などにおける学会発表、特許などの権利化、技術指導などを積極的に実施した。
2-2	<p>(イ) 機械電気技術分野 8 分野 「ロボット・制御」 ロボットの構造や機構、制御技術について、パーソナルモビリティ（オムニライド等）の開発、組み込みシステムやマイコン技術等の</p>	<p>・【重点】研究開発を開始するとともに、進捗状況を調査し、今後の方向性について検討する。</p>	工学部	<p>・1年次の授業の中で、3年次ゼミ研究および4年次卒業研究を意識した研究概要紹介活動を展開することで、1年次における教育内容との関連性と重要性を理解させた。</p>

	<p>研究開発を行う。</p> <p>「先進自動車」 電気自動車等の先進型の自動車について、安全運転に係る技術開発、自動運転におけるドライバーの運転行動モデル等の研究を行う。</p> <p>「航空・宇宙」 次世代の航空機について、電動飛行機やソーラプレーンの設計と試作開発、次世代超音速旅客機の設計等に関する研究開発を行う。</p> <p>「リニア・磁気浮上」 電気と磁気を融合した磁気回路設計技術に基づいて、医療機器用の小型モータドライブ、新たな搬送システム等の技術に関する研究開発を行う。</p> <p>「センシングデバイス」 IoTの発展に欠かせないセンシングデバイスについて、医療健康、自動車、農業等幅広い分野に適用可能な各種のセンサー技術を研究し、医用・健康のためのウェアラブルデバイス、IoT農業分野におけるセンシングデバイス等に関する研究開発を行う。</p> <p>「革新的材料・モノづくり」 各種材料技術やその強度評価、加工技術をもとに、固体材料の高速変形、新しい成型プロセスの開発、カーボンナノチューブや磁性材料等に関する研究を行う。</p> <p>「環境エネルギーマネジメント」 太陽光電池等再生可能なエネルギー技術や、工学と農学を融合したスマート農業等について、スマート農業に向けたシースルー有機薄膜太陽電池等の研究開発を行う。</p> <p>「統合安全・安心」 人々の暮らしの安全・安心のために、火災科学に関する技術研究、次世代の低地球温暖化係数冷媒の安全利用等リスクアセスメントや安心・安全のための研究開発を行う。</p>			<ul style="list-style-type: none"> 各学科それぞれ8つの研究分野において、自らの研究内容の一層の深堀に向けた研究活動を日々推進している。 工学部教員の研究活動について、学科会議などを通して目標設定を共有し、その目標達成に向けて活動を開始している。 自らの研究シーズの発掘、発展に努めるとともに、外部機関との連携などを模索するための活動も産学連携センターなどを通して展開している。また、外部資金獲得に発展させるよう日々努めている。 地域の課題解決に向けて、研究シーズの異なる分野との連携を視野に入れた活動も積極的に展開している。 研究成果として、学術論文の発表、国際会議や研究会などにおける学会発表、特許などの権利化、技術指導などを積極的に実施した。
イ 地元企業の要望等に基づいて行う実用型研究				
2-3	<p>(ア) 地域連携研究開発機構において、地域の企業からの要望に応える研究開発を外部資金や学長裁量経費を活用して推進し、得られた研究成果を学生や地域に還元する</p> <p>(イ) 学長裁量経費等を活用して、若手研究者の育成や学科の枠を超えた学内共同研究の取組を強化し、学内研究の活性化を図る。</p> <p>(ウ) 地域からの技術的な問い合わせに対して、教員の知見を活かし</p>	<p>・【重点】地域連携研究開発機構及び地域連携総合センターを中心として地元企業の要望に基づいて行う実用型研究を推進する。</p> <p>・大学の所有する研究シーズと企業のニーズとのマッチングを一層充実するよう人員の配置を含めて体制の強化を図る。</p>	<p>地域連携研究開発機構（地域連携総合センター）</p> <p>産学連携セン</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域からの開発依頼を受け付け、学生が参加する形で一部実施した。 地域連携研究開発機構に6つの部門を設置。学科の枠を超えた教員を各部門に配置し、企業等との共同研究を、学長裁量費経費を用い実施した。 コーディネータの人数を2名から3名に増

	<p>た技術的な指導を行う。</p> <p>(エ) 特許等知的財産の活用促進については、産業利用の可能性を充分見極めるとともに、登録後は幅広く地域・社会で活用されるよう努める。</p>		<p>ター（地域連携研究開発機構・地域連携総合センター）</p>	<p>員し体制の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特許権等の積極的な活用を通じた研究活動のより一層の活性化を図り、もって産学官の円滑な連携を通じ大学の社会的責務の遂行に資することを目的として、知的財産権の取扱いについての規程を定めた。これに伴い発明委員会を発足させた。 ・新たに特許事務所と知財顧問契約を締結し、専門的な助言を受けるとともに、特許出願等の手続きを依頼する体制を整備した。 ・東京理科大学より本学が所有すべき且つ、今後地域・社会で産業利用のために有効な活用特許等知的財産の移譲をほぼ完了した。
ウ 競争的外部資金の獲得の促進				
2-4	<p>研究競争力を高めるため、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得の促進に努め、さらに JST（科学技術振興機構）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）、総務省（戦略的情報通信研究開発推進制度：SCOPE）等、国の関連機関等からの受託研究を増やす取組みを強化する。</p>	<p>・競争的外部資金の獲得件数向上のための支援体制を検討し構築する。</p>	<p>工学・マネジメント研究科（地域連携研究開発機構）</p>	<p>・科研費の申請書への助言を行う体制を確立した。また、競争的資金獲得向上のため、特任教授1名を採用した。</p>
エ 他大学等との共同研究のさらなる推進				
2-5	<p>(ア) 東京理科大学との連携を一層充実させると共に、実現可能な協力的分野を拡大させる。</p> <p>(イ) 研究成果の報告・発表の機会を拡充する等、教員と学外の研究者・企業技術者等との交流活動を推進する。</p> <p>(ウ) 若手研究者の視野を広げるため、企業等学外での研修を促進する。</p>	<p>・他大学との共同研究推進のための具体案を検討し実施する。</p>	<p>地域連携研究開発機構（工学・マネジメント研究科）</p>	<p>・従来の農理工分野での共同研究に加え、東京理科大学のスペース・コロニー研究センターとの共同研究に向けた実験を開始した。</p> <p>・地域連携研究開発機構の各部門に学会等への発表のためにも使用できるよう予算化した。また、企業の技術者との会合を開催し交流活動を行った。</p> <p>・産学連携センターが主催した企業見学会に若手研究者が参加した。</p>
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
ア 研究実施体制の整備				
2-6	<p>(ア) 地域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究を推進するために、地域連携研究開発機構を設置する。</p>	<p>・【重点】地域連携研究開発機構を設置してその体制を整備し、地域産業界等のニーズに応えるとともに先進的なイノベーション型研究を開始する。</p>	<p>地域連携研究開発機構</p>	<p>・地域連携研究開発機構を設置し、地域産業界および自治体からのニーズに応える研究を開始した。また、学内研究者による先進的研究も開始した。</p> <p>・当初全教員参加型ではなかったが、教養関係教員の一部を除く教員で組織出来、早期に</p>

<p>(イ) 地域連携研究開発機構には、研究を効率的に実施し、かつ時宜を得た研究活動を可能とするために、以下の研究部門を設置する。</p> <p>「地域先進技術研究部門」</p> <p>研究テーマの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナルモビリティ ・ 先進型自動車 ・ 次世代航空機 ・ 医療機器用小型モータードライブ ・ 磁気回路設計技術に基づいた新搬送システム ・ カーボンナノチューブ等の新材料開発 ・ ウェアラブルデバイス <p>「人工知能・IoT 研究部門」</p> <p>研究テーマの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業への IoT、AI 応用 ・ 健康管理への IoT、AI 応用 ・ ネットワークセキュリティ技術 ・ 複数情報データの分散強調技術 ・ LPWA（低出力広域）通信 <p>「農業理工学研究部門」</p> <p>研究テーマの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業への IoT、AI 応用 ・ 再生可能エネルギー ・ スマート農業 <p>「医療介護・健康工学研究部門」</p> <p>研究テーマの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康管理への IoT、AI 応用 ・ 認知障がい判定 ・ 認知機能低下予防 ・ 遊技障がい予防と回復支援 ・ 障がい者の行動支援 <p>「地域情報・マネジメント研究部門」</p> <p>研究テーマの例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 行動予測とその実社会への適用 ・ ビッグデータの収集・分析 ・ 地域情報の収集と活用 		<p>発足でき活動を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携研究開発機構に 6 部門を設置し、活動を開始した。既に企業からの共同研究が始まった。 ・ 中期計画での当初 5 部門予定 <ul style="list-style-type: none"> 「地域先進技術研究部門」 「人工知能・IoT 研究部門」 「農業理工学研究部門」 「医療介護・健康工学研究部門」 「地域情報・マネジメント研究部門」 ・ 2018 年度発足の 6 部門 <ul style="list-style-type: none"> 「地域先進技術研究部門」 「人工知能・IoT 研究部門」 「農業理工学研究部門」 「医療介護・健康工学研究部門」 「地域情報・マネジメント研究部門」 「次世代輸送システム研究部門」 ・ 当初地域先進技術研究部門等に含まれていた次世代輸送システム技術に関して独立した研究部門として追加設置した。 ・ 「次世代輸送システム研究部門」の研究テーマ例 <ul style="list-style-type: none"> ・ 次世代モビリティ ・ 医療機器用小型モータードライブ ・ 磁気回路設計技術に基づいた新搬送システム、等々
---	--	--

	(ウ) 研究部門には設置期間を設け、3年経過後に中間評価、5年経過後に研究成果を評価して、必要に応じて改編を行う。			・研究部門には設置期間を設け、3年経過後に中間評価、5年経過後に研究成果を評価して、必要に応じて改編を行う制度を定めた。
	(エ) 地域連携研究開発をはじめとする研究活動には、大学院生を積極的に参加させ、研究の推進を図るとともに大学院生の実践的教育に資する。			・地域連携研究開発機構における研究は大学院生を参加させて実施した。 ・実践的な研究も行うので大学院生の実践的研究実施に問題はないが、研究のより一層の推進に関しては、より多くの大学院生が必要であるとの課題も見えた。
イ 研究支援体制の整備				
2-7	(ア) 産学官金連携研究支援組織の充実 産学官金連携の研究支援について、産学連携センターを充実させ、その機能を強化する。	・従来の産学連携センターの機能を継続させつつ、さらなる機能強化について検討する。	産学連携センター	・コーディネータの人数を2名から3名に増員し、活動のアクティビティを高めた。
2-8	(イ) 学長裁量経費等を活用した研究支援の充実 研究の活性化を図るため、学長裁量経費等を活用して、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を充実する。	・学長裁量経費等を活用して、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援策を検討し実施する。	地域連携研究開発機構	・学長裁量費を、一部基盤研究費、一部研究内容に応じた研究費として配布し、学内共同研究や若手研究者の研究の取組に対する支援を行った。
2-9	(ウ) 競争的研究の裾野拡大に向けた支援体制の確立 研究競争力を高めるため、科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制を確立する。	・科学研究費補助金等の競争的研究資金の申請、獲得を促進する支援体制を検討・構築する。	工学・マネジメント研究科	・科学研究費補助金の申請、獲得を促進するため、申請書について助言する体制を確立し実施中である。また、競争的資金獲得のためのコーディネータの増員または勤務時間増を検討した。
2-10	(エ) 起業支援の推進 ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援に関する機能を充実させる。	・ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援に関する機能を充実させる施策の検討を行う。	地域連携研究開発機構／産学連携センター	・茅野市からの受託研究が8月1日から開始された。その中には、ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援の内容が含まれており、そのための研究会を14社計8回実施した。 ・ベンチャー企業及び既存企業の新分野への進出支援するため、諏訪圏ものづくり機構と共催で社会人AI教育「導入編」を計画し、1月記者発表、3月に第1回目を開催した。
ウ 研究環境の整備・拡充				
2-11	産学官金の共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用を図る。 ・地域連携研究開発機構の目標を達成するために必要な研究開発スペースを順次整備し、汎用的な設備を準備して稼働させる。これらは、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するため等にも活用する。	・【重点】地域連携研究開発機構の目標を達成するために必要な研究開発スペース、汎用的な設備について検討し、設備を新設する。	地域連携研究開発機構	・研究スペースを確保、配置し、また、汎用的な設備として人工知能研究用計算機を導入し共同研究を推進の準備を整えた。さらなる研究スペースの確保のための検討をした。

	・新たな技術課題に関する研究や先端的な研究を継続的に行うことができるよう、研究施設や設備の計画的な整備や更新に努める。			
エ 研究活動の評価及び改善				
2-12	(ア) 研究活動の評価体制 教員評価制度 (p8、1 (2) イ (イ)) の評価項目にある研究活動項目の値及び外部の意見を基に評価する。	・教員評価制度の研究活動項目及び外部意見を基に評価する具体案を検討する。	教員人事委員会	・教員人事委員会 (評価委員会) を設置し、研究活動項目等についての検討を開始した。
2-13	(イ) 競争的学内研究費の審査・評価体制の整備 学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価体制を整備する。	・学内の競争的プロジェクト研究資金について、審査評価する体制整備を検討し実施する。	地域連携研究開発機構	・地域連携研究開発機構の各部門へ、基盤予算以外の予算を配布するための体制を整備し予算配分を実施した。
2-14	(ウ) 研究倫理の徹底、不正行為防止に向けた体制の充実 研究活動が適正に実施されるよう、研究倫理の徹底に努めるとともに、不正行為の防止に向けた体制の充実を図る。	・従来の体制を継続しつつ、さらなる充実について検討する。	研究活動コンプライアンス推進委員会	・研究活動コンプライアンス推進会議を実施し、不正行為防止に向けた体制の充実について検討した。
3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置				
自治体や経済団体等との各種審議会や委員会、研修会等への教職員の積極的な参画を図る。				
(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置				
地域社会とのさまざまな連携及び支援等を統括し、推進する窓口組織として「地域連携総合センター」を設置し、その配下に「産学連携センター」、「生涯学習センター」、「高大連携センター」を設置する。地域連携総合センターは、地域社会で開催される各種企画において、地域社会から期待され、また、本学の知見等が活かせるものについては、積極的に地域と連携し、学生・教職員の参加を募り、大学として参加し、地域との交流を推進する。加えて、諏訪圏内各市町村の施設を活用して、地域社会との連携を深める。				
ア 産学連携センターによる産学官金連携				
地域連携総合センターの統括する「産学連携センター」において、産学官金連携による共同研究や技術支援、交流活動等を推進する。				
3-1	(ア) 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチング促進 a 「産学連携センター」の専門コーディネータによる技術相談やコンサルティング活動を推進する。 b 大学の研究シーズと企業ニーズのマッチングを促進し、具体的な研究開発案件については「地域連携研究開発機構」と連携し研究機能を充実させ、学士課程や大学院課程における卒業論文・修士論文テーマにもつなげる。	・産学連携センターを充実させ、シーズとニーズとのマッチングを一層充実するよう人員の増加等を検討し、実施する。	産学連携センター (地域連携研究開発機構・地域連携総合センター・工学部・工学・マネジメント研究科)	・地域連携総合センターによる受付窓口業務を開始した。 ・大学の所有するシーズと企業のニーズとのマッチングを一層充実するようコーディネータの人数を2名から3名に増員した。 ・企業見学会を3度計画・実施し、企業のニーズについて意見を交換した。 ・大学の研究シーズの一部を諏訪工業メッセ2018で発表した。 ・大学の研究シーズマップを作成し、企業ニーズとのマッチング機能を強化した。 ・地域連携開発機構との連携においても、研究機能を充実すべく、産学連携センターが最初のヒアリングから同席するなどの対応を推進し、同時に学士課程および修士課程の学

				生への橋渡しを進めた。	
3-2	(イ) 産学官金連携による交流活動やネットワークの強化 a 民間機関等に対する技術相談、委託研究・共同研究の推進及び支援、講演会・セミナーの企画及び開催等を積極的に推進する。 b 諏訪東京理科大学地域コンソーシアム推進協議会(組織変更予定)、NPO 諏訪圏ものづくり推進機構、茅野・産業振興プラザ、テクノプラザおかや、ものづくり支援センターしもすわ、長野県テクノ財団、長野県工業技術センター精密・電子・航空技術部門、八ヶ岳中央農業実践大学校、岡谷技術専門校等の各種団体・機関等とのネットワーク体制の強化を図るとともに、企業と大学の相互理解を深める取組みや、地域企業の技術力向上や人材育成に資する各種セミナーの開催、研究成果の報告セミナーの開催、企業人と本学教員によるテーマ別研究会等、産学官金の交流の場を積極的に提供するとともにその交流を促進する。 c 産学官金連携の協力推進に関わる協定を本学と締結している諏訪信用金庫や商工中金諏訪支店等の職員に対する地域連携コーディネータ研修を実施し、連携して地域企業に対する技術・経営個別相談を促進する。	・【重点】従来の地域連携センターを地域連携総合センターに発展させ、産学官金連携による交流活動やネットワーク強化の具体案を検討し、実施する。	地域連携総合センター(地域連携研究開発機構・工学部)	・従来の地域連携センターを、地域との連携の総合窓口および連携強化を目指した地域連携総合センターに発展させ、以下のことを検討した。 ①連携プロジェクト創出を目的としたタスクフォースについて ②地域の産業、文化、自然等の歴史と現状、これらに関連した人々の活動を学ぶカリキュラムの体系化について ③最新研究動向を地域へ紹介するとともに、教員の専門領域を理解していただく取り組みについて	
3-3	(ウ) 産学官金連携による研究の促進 企業等との共同研究や奨励助成金による研究を推進するとともに、JST や NEDO 等の公的機関からの大型の外部資金研究にチャレンジするための支援体制を強化する。	・企業等共同研究や奨励助成金研究を推進し、JST や NEDO 等公的機関の大型外部資金研究にチャレンジする支援体制を強化する。	地域連携総合センター(地域連携研究開発機構)	・企業等共同研究や奨励助成金研究を推進し、JST や NEDO 等公的機関の大型外部資金研究にチャレンジする支援体制を強化するため、コーディネータを増員した。	
3-4	(エ) 産学官金共同研究を促進する拠点施設等の整備・活用 競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、本学の研究シーズを活かしたベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能を発揮するための研究拠点等の施設整備を検討する。	・競争的学部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、ベンチャー企業を支援するインキュベーション機能発揮拠点等の施設整備について検討する。	地域連携研究開発機構	・競争的外部資金研究や産学官金連携プロジェクト研究、ベンチャー企業等を支援するインキュベーション機能発揮拠点等の施設として、地域連携研究開発機構を設置した。茅野市からの受託研究はこの機構で実施中である。	
イ 生涯学習センターによる地域との連携					
地域への生涯学習の支援として、「生涯学習センター」において、地域からの要望や大学からの積極的な企画立案を基に、公開講座やセミナー、イベントを開催し、地域住民への公立大学としての教育支援を深めていく。					
3-5	(ア) 生涯学習支援の強化 a 小学生に理科への興味・関心をもたせるため、「生涯学習センター」の主催事業であるサイエンス夢合宿を引き続き実施する。 b 小学生からシニアまでの幅広い層にわたって実施している出前講座を充実し、新たな学び、あるいは学び直しのニーズに応じていく。 c 地域に対してより開かれた大学となるため、公開講座を実施する。 d 地域住民、社会人、シニア層、別荘居住者等への生涯学習支援と、	・従来実施してきた生涯学習センターによる地域との連携活動を継続しつつ、PDCA サイクルを実施することで、さらに生涯学習支援を強化する。	生涯学習センター	・「出前授業」をこれまで通り、順調に実施した。 ・「サイエンス夢合宿」の申込者数が一昨年度から減少傾向にあり、本年は大きく減少した。原因を調査したものの特定には至らなかった。今後より魅力あるイベントとするための検討を実施していく。	

	それらの人々の知見・スキルの活用の双方向の関わりにより、大学をより身近に感じてもらうとともに、様々な立場での大学への参画を促進するため、会員制による大学内での施設利用ができる「スワリカサポーターズ」制度の充実や、大学施設の地域社会への積極的な開放等、生涯学習に対する支援の充実に努める。			
ウ 高大連携センターによる教育機関との連携				
3-6	「高大連携センター」を中心に、各高等学校と連携して、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めるための活動を多面的・総合的に実施する。具体的には、高等学校への出前授業、オープンキャンパス、連携授業、連携研究、高校生の大学でのインターンシップ、夏期休暇期間等を利用した高校生向けのサイエンスプログラム等の取組を推進し、高校生に大学で学ぶ意欲を向上させる。	・従来行ってきた各高等学校との連携を継続しつつ、PDCA サイクルを実施することで、さら高大連携を強化する。	高大連携センター	・長野県内の5校に加え、2018年度は長野工業高校、甲府工業高校と連携協定を結んだ。これら協定校を中心に昨年度とほぼ同数の12件の「高大連携実習」のプロジェクトを実施し、高校の学びが大学の学びにいかにか活かされるかを教授した。また、引き続き「サイエンス体験プログラム」と「高大連携マッチングフォーラム」も開催、参加し、高校生の工学への興味・関心・意欲を高めた。 ・県内大学・高校連絡懇談会に参加を予定している他、県が計画を進めている県内高大連携事業プロジェクトにも積極的に参加、実行した。
エ 他の高等教育機関等との連携				
3-6	信州大学等の県内大学との連携を図るため、県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加するほか、長野県南信工科短期大学校や岡谷技術専門校等の職業能力開発施設との連携を推進するなど、幅広い分野での連携活動を行う。	・従来行ってきた教育機関との連携を継続しつつ、PDCA サイクルを実施することで、さら連携を強化する。	工学部(工学・マネジメント研究科)	・信州大学等の県内高等教育機関で構成する「高等教育コンソーシアム信州」に参加した。
(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置				
ア 地域課題解決への貢献				
3-7	地域自治体等から依頼がある各種審議会・委員会等への参画要請に対して、大学の知見を活かして積極的に対応する。また、上川アダプトプログラム等のボランティア活動への参加や学生のチャレンジプランの取組や、「地域連携課題演習」等を通じ、地域課題解決に向けて、学生の取組の強化を図る。	・【重点】従来の取組に加え、学生のキャリア形成に寄与する活動を検討し、試験的に開始する。	地域連携総合センター	・地域連携総合センターを窓口とした相談業務から学生に有益と考えられる案件については、事業化し募集活動を行った。クラブ活動団体への機会提供は定着している。他の学生への機会提供も多くは行ったが、学生の参加増進が課題として残った。今後は学生への事業参加の意義を伝えることが必要と考える。 ・地域連携に関わる情報提供についてLETUSを活用し希望者への情報配信を積極的に行えるようにした。また、LETUSのサ

				イトをアクセスすることで、事業に当初より参画できなかった者へも経過情報を提供できる仕組みをつくった。 ・地域の産業、文化、自然等の歴史と現状、これらに関連した人々の活動を学ぶカリキュラムの体系化を検討した。但しカリキュラム変更は手続要項から次年度以降に反映予定とした。	
イ 地域とのネットワーク体制の強化					
3-8	地域連携総合センターを主体として、産学官金の連携交流活動の促進、自治体、経済団体、企業、NPO 法人との連携強化等、地域とのネットワーク体制を構築する。加えて、地域に広く開かれた大学として、また、大学の有する知的拠点としての図書館を地域の人々が利活用できる環境を整備する。	・従来の活動を継続しつつ、PDCA サイクルを実施することでネットワーク体制を強化する。	地域連携総合センター	・地域連携を活用した良質な教育機会を与えるための地域連携組織の検討中については、これまでの協力関係もあり、各団体と個別には実質的な継続的關係が保たれており、意見交換、相談を行っており、学生に向けた事業実施にもつながっている。一方で、これらを束ねた連携組織のありかたについてはなお模索中である。(大学) ・地域連携を活用した良質な教育機会を与えるための地域連携の取り組みについて検討した。(法人)	
		・図書館の活用環境を整備する。	図書館	・茅野市図書館の大学紹介コーナーへ、大学案内、図書館案内や出前授業のパンフレットを置いてもらうよう依頼対応を行った。	
ウ 地域への優秀な人材の供給					
3-9	(ア) インターンシップ等を通じた交流の促進 同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・従来実施されてきたインターンシップ等を継続して行うとともに、PDCA サイクルを実施することで、さらなる交流促進を図る。	地域連携総合センター（国際交流センター・地域連携研究開発機構）	・下諏訪と連携した地域企業紹介冊子製作の事業は実施に至ったが、事前説明会への参加が若干名、本実施に至っては参加者が居なかった。告知方法の見直し、学生にとっての事業参加の必要性を理解していただくことに課題が残った	
3-10	(イ) 県内に就職した卒業生とのネットワークの構築 ・同窓会との連携により、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築を図る。	・同窓会を構築するとともに、理想会との連携を図り、県内の企業や諸機関等に就職した卒業生とのネットワークの構築についての具体案を検討する。	工学部（地域連携総合センター）	・同窓会の設立のための準備委員会を立ち上げ発足した。運営内容について検討を開始した。	
3-11	(ウ) キャリアセンター事業の強化・充実 a 県内企業への就職率向上に向け、学内の就職幹事およびキャリアセンター担当事務職員の資質を向上させ、県内出身学生の県内への就職	・従来実施されてきたキャリアセンター事業を継続して行うとともに、PDCA サイクルを実施することで、さらに事業の強化・充実を図る。	キャリアセンター（教務・学生支援課）	・従来実施してきた企業紹介等に加え、企業見学会を実施した。企業との情報交換をより密に行い、学生から意見を聴取して、学生就	

	と、県外出身学生と保護者に対する長野県の魅力発信、県内企業の魅力発信等の取組みの充実を図る。 b 学生就職支援に関わる県内関係機関との連携を密にし、各種就職ガイダンス等への学生の積極的な参加を促進する。			職と企業採用状況からキャリアセンター事業の充実を図った。その結果、昨年度に比べて今現在のインターンシップ参加者数が大幅に増加した。	
4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
ア 組織運営の改善の取組					
4-1	(ア)公立大学法人の理事長及び副理事長（学長が兼務）が迅速な意思決定のもとリーダーシップを発揮することができるよう、公立大学法人の各機関（理事会、経営審議会、教育研究審議会）の役割分担を明文化し、各機関で共有する。	・意思決定及び法人各機関の役割分担を明文化した規程等を制定する。 ・法人運営組織には、学外の有識者を登用し、外部の意見を取り込む。 ・各委員会議事録を公開する。	総務課	・4月法人化により、意思決定及び法人各機関の役割分担を明文化した規程を制定した。また、規程のDBシステムを構築し、外部へ公表できるよう準備を進めた。 ・法人運営組織に外部の有識者を登用し、各委員会等の議事録を大学HPで公開した。 ①理事会 学外有識者 3/7名中 ②監事 学外有識者 2/2名中	
	(イ)経営審議会及び教育研究審議会は、委員として学外の有識者を登用する等、常に大学の発展のための提言を与える機関として組織する。		総務課	各審議会において、外部の有識者を登用し、定期的に開催し審議を行った。 ①経営審議会学外有識者 7/11名中 ②教育研究審議会学外有識者 6/14名中	
	(ウ)正当な評価に見合った給与等の支給のためにも、また、人材育成のためにも、教職員の業績評価方法について見直しを検討する。人事評価については、できる限り定量的な評価の可能なポイント制による評価制度の導入等を検討する	・【重点】旧法人の評価制度を踏襲しつつ、本学に見合う制度設計を行い、2019年1月の昇給に反映させる。また、この制度を軸とし常に改定を行っていく。	総務課	・教育職員については、理事長、学長及び学内者にて検討を開始し、学校法人時の制度を用いてシミュレーションを行うなど、より本学に適する制度の構築を行い、教授会にて説明し導入をした。 ・事務職員については、今後の人材育成及び個々のモチベーションアップにつながる評価制度を構築し、全事務職員への導入説明を実施し導入した。	
イ コンプライアンス遵守と体制の整備					
4-2	(ア)法令遵守徹底のための教育研修会の実施や、違反時の処罰規程の明確化等を検討する。また、ハラスメント等を防止するため、相談窓口の設置、教職員・学生に対する研修等啓発活動を推進する。	・【重点】相談窓口を設置し、教職員・学生への周知をホームページ等で行うと共に、法令遵守のガイドラインの作成に着手する。 ・研究倫理教育として外部のeラーニング教材を用いることとし、2018年度採用の新任教員に受講させる。	総務課	・専用回線を用いた相談窓口を設置するとともに、各ツールにて周知を行った。 ・研究倫理の重要性を鑑み、2018年度採用の新任教員の受講が終了し、全専任教育職員の受講率は100%となった。	

4-3	(イ) 教育研究・業務運営における個人情報の保護等に関するセキュリティ体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・【重点】 規程及びガイドラインを制定し、課員の実践、継続的な改善を行うなど、課員が高い関心を持って業務を遂行できる体制を整備する。 ・2018年度に特定個人情報の取得を法令に則り実施する。 ・ホームページへの掲載を含め、教授会等でプライバシーポリシーを教職員に周知徹底させる。 	事務部3課	<ul style="list-style-type: none"> ・関係規程の制定を行った。 ・特定個人情報の法令に則り、マイナンバーの取扱いと管理の徹底を図った。 ・個人情報保護委員会を開催し、本学のプライバシーポリシーを定め、ホームページに掲載した。 ・全学生に対して「特定個人情報の取得」に関して周知をし、同意を得たうえで実施している。 	
ウ 事務等の効率化・合理化の推進					
4-4	(ア)学内外の研修への積極的な参加等の SD(スタッフ・ディベロップメント) ※10 活動を行い、事務職員の専門性を高めていくとともに、常に経営管理能力を身に付けるための育成計画を立てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会開催の情報を各課へ周知し、積極的な参加を促し、SD活動につなげる。 ・業務・年度別参加状況表を作成し、2018年度の業務状況等も踏まえ、2019年度以降の人材育成の制度設計に着手する。 ・事務連絡会議等を通じて職員全体で情報の共有を図ると共に、SD研修も実施する。 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・教職協働を目指し、10月に合同研修会を開催した。 ・各課にて職員の専門性を高めるよう積極的に外部への研修に参加した。 ・毎週理事長及び管理職による定例打合せを開催し、その内容を課員に報告することで情報共有を図っている。 	
4-5	(イ)定常的な業務については、原則的に人材派遣や外部委託等による契約職員の登用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2018年度の計画に則り、派遣職員を登用し、業務量等を考慮し、必要に応じ外部人材を登用する。 ・IT技術者の外部委託による登用 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の業務量等に応じ、労働者派遣法に留意しながら、適宜派遣職員の受け入れを行った。(総務課2名/財務課3名/教務・学生支援課3名) ・ITの外部委託業者を諏訪地域内から選定し、4月からの業務内容の検討を実施した。 	
4-6	(ウ)効率的な事務処理のために、各種電算システムの適切な運用と、業務情報の共有化を図り、例外のない統一したルール化およびマニュアル化等を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・【重点】 完全移行にむけてのスケジュールリングを9月までに綿密に行い、2019年4月の完全移行を滞りなく完了させる。 	財務課	<ul style="list-style-type: none"> ・大学のネットワーク及びソフトウェアのライセンス管理等情報システムの完全移行を実施した。 	
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
ア 外部研究資金等獲得の取組					
4-7	(ア)産学連携センターを中心に、科学研究費補助金や受託研究費等の外部研究資金に関する情報の収集、教員への広報や申請業務等のために、専門員(産学連携コーディネータ)による支援体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・2019年度以降への改善に結び付けられる現状の問題点の洗い出を行う。 ・滞りなく業務を遂行していくための支援体制を早急に整備する。 ・9月までにマニュアル(初版)の整備し、教員への周知を行う。 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・産学連携活動において、本法人独自で運用できるよう新たにコーディネータを雇用するとともに、特許事務所とも契約して体制整備を行った。 ・関係マニュアルは、随時更新を実施し、教員へ周知した。 	
	(イ)公的機関の大型プロジェクト等に積極的に応募し、資金獲得に努める。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員が最新の公募案件をリアルタイムに確認できるようグループウェアの活用を検討し、実施に移す。 	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に導入したグループウェアを用い、最新の公募案件を教員へ周知した。 ・大型プロジェクトは昨年と同様の数字を保 	

				っており、小中規模の公的研究案件については、4件の応募を行い、積極的に外部資金獲得に努めた。
イ 人件費等の抑制				
4-8	(ア)年次計画を基にして、毎年度、予算執行方針を作成し、厳格な経費管理を実施する。	・【重点】新財務システムの教員への使用を徹底させ、リアルタイムでの予算管理を実施する。 ・電力料金の削減をはかるため、電気契約先の選定を7月までに完了させる。	財務課	・次年度予算案作成における課内での原案作成工程対応により予定通り次年度予算計画が出来た。 ・財務システムの導入により教員教育研究費を事務方と教員とで一元管理することができ、予算残額等を共有化することができて、予定通りの予算運用ができた。
	(イ) 外部委託や電子化等により、継続的に管理業務の効率化を図る。		財務課	・新財務システムでの教員の経費処理について、年初請求書等の提出が遅れる傾向にあったが、教員からの請求書等の提出について拡大教授会での周知の効果もありほぼ期限内に提出して頂くことができ、予定通りの経費管理に移行した。 ・学内 IT システムの運用業務の外部委託の締結が完了し、情報システム業務の効率化及び担当職員負荷低減が出来た。
	(ウ)学内の環境委員会において、光熱水費の使用状況を把握・分析し、教職員及び学生へ周知を行い、教職員及び学生のコスト意識を高める。		財務課	・電力料金の削減を図るため、既存の電力会社を含め3社から見積もりを取得し、電力契約の見直しを実施するなど、電気料金の削減に取り組み、光熱水費の削減を実施した。
(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置				
ア 評価体制と機能の充実				
4-9	(ア)自己点検による評価や改善のための方策を公開するとともに、重要な課題については改善の方策を適時中期計画に追加し、大学運営に適切に反映させる体制を整備する。	・公立化初年度については、関係組織と連携し、PDCA サイクルが循環する組織体制を検討する。 ・2019年度以降は自己点検により挙げられた改善項目ごとに優先順位を定め、改革・改善を進めていく。	監査室	・法人に監査室を設置し、監査計画を基に業務監査を実施し、そこで挙げられた課題を改善するよう担当課もしくは教員に指摘した。
4-10	(イ)外部認証評価機関による認証評価を受審し、評価結果を教育推進委員会等で検討し、活動の改善に適切に反映させるとともに、大学のホームページ等で公開する。	・今後の外部認証評価の受審を見据え、自己点検評価書の構成内容を検討する。 ・3年ごと「自己点検評価報告書」を作成するため、「自己点検評価委員会」で、年度毎の自己点検を実施する。	事務部3課	・今後の外部認証評価を見据え、自己点検報告書の作成準備を進めた。 ・昨年度実施した認証評価結果は、ホームページで公開している。

イ 情報公開や情報発信等の推進				
4-11	(ア)大学運営の透明性の確保のため、公立大学法人の運営状況、財務状況や評価内容等について、広く情報公開を行う。	・【重点】公立大学法人及び公立大学としての新たなスタートの年であるため、ホームページを中心に大学としての新たな取り組み（特に地域連携や研究成果、教育の特色等）を確実に公開し、大学が大きく変わり始めていることをしっかりとアピールする。 ・財務状況や評価については、理事会、各審議会の結果等をいち早くホームページで公開し、法人情報の透明性を確保する。 ・新たな組織である地域連携総合センターや地域連携研究開発機構については、紙媒体も作成し、資料配布等により強くアピールする。 ・法人としての学内広報を必要となることから、新たな学内報を制作し、学内での情報共有体制の強化に努める。	教務・学生支援課	・ホームページ内で今まで掲載していた大学情報に追加して、新たに法人情報を掲載した。また学内ニュースに関して、随時ホームページにて公開を行った。 ・新たな学内広報誌として「蓼科の風」を創刊し、年度内に2号を発刊した。 ・学内でのデータを中心とした各種情報を諏訪6市町村議会議員に周知するための広報誌「SUS TIMES」を創刊し、年度内に2号を発刊した。1号では学生アンケート結果、2号では地域連携活動について発信した。 ・朝日新聞AERAの国公立大学特集への掲載は本学情報を広く情報発信するツールとなった。 ・「蓼科の風」「SUS TIMES」の2誌の発刊により法人及び大学の情報発信体制が開始できた。
	(イ)大学のホームページをはじめとした多様な媒体を活用して、教育、研究、地域貢献活動等の情報を積極的に外部へ情報発信する。		教務・学生支援課	
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置				
ア 働きやすい環境の実現				
4-12	男女共同参画やワークライフバランスの推進を積極的に進め、自己啓発のための金銭的支援、福利厚生の実施等を検討する。	・男女共同参画の外部団体との意見交換会を実施する。 ・育児・介護休暇に関する規程を整備する。 ・2019年度からの実施を目指し、自己啓発研修の援助金制度導入を検討する。 ・長時間労働を是正するため、時間管理研修の実施及び仕事の質や価値での評価制度を検討する。	総務課	・今年7月に諏訪市男女共同参画団体との意見交換を実施した。 ・育児・介護休暇に関する規程を整備した。 ・自己啓発研修の援助金制度導入を目指し、規程の整備を開始した。 ・労務士による研修を実施し、働き方改革による長時間労働の是正等について、本学での具体的な取り組みの検討を始めた。
イ 安全衛生管理体制の整備				
4-13	(ア)労働安全衛生法に基づき、薬品、化学物質等の適正管理等、全学的な安全管理体制を構築する。	・薬品管理については管理システムを12月までに導入し、データ移行を完了させる。 ・新任教員の研究テーマから研究室等の安全管理上必要な改修の有無について確認する。	財務課	・薬品管理システム(IASO)を12月に導入、データ移行を完了させ、学内の化学薬品の情報や在庫状況等を管理している。 ・薬品を取扱う新任教員の研究室における、安全管理上の必要な改修として、研究室内の床を耐薬品カーペットに交換した。
4-14	(イ)学生及び教職員の健康安全管理のため、校医・保健室とも連動する衛生委員会を設置する。	・衛生委員会の定期的開催する。 ・ホームページにて健康安全管理に関する情報(喫	総務課	・労働安全衛生法に基づき、本学において衛生委員会を設置し、毎月開催した。

		煙、飲酒等)を積極的に発信する。		・ホームページにて、学生に対して飲酒に関する注意喚起のページを公開した。引き続き、学生だけでなく、教職員に対して有効な情報発信を積極的に行った。	
4-15	(ウ)災害時・緊急時等の危機管理マニュアルの策定や防災訓練の内容の随時見直し等を実施するとともに、公立大学として周辺地域住民の支援体制を構築する。また、リスクマネジメントの観点から危機管理体制及び内部統制等の検討を行う。	・現在ある危機管理マニュアルの再点検および、学内周知(教室内掲示の見直し等)を上半期までに実施する。 ・茅野市との避難者支援に関する覚書を上半期までに締結する。	財務課	・全学参加による避難訓練を実施し、学生教職員の防災意識の高揚及び災害に対する対応能力の向上を図った。 ・危機管理マニュアルについては、公立大学法人等運営事務研究会にて情報収集し、それを踏まえて本学独自の「危機管理マニュアル」の策定と、災害時広域大学間連携の実現に向けた「大規模災害への対応マトリクス」の策定に着手した。 ・茅野市と「災害時等における避難者支援等に関する協定書」を締結し、災害発生時の避難者支援体制の整備に取り組んだ。	
ウ 施設設備の計画的な整備活用推進					
4-16	(ア)定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討を行うために、「施設設備検討委員会」の設置等を検討する。	・今後の中期計画期間6年間の施設整備計画を策定し、実施内容を確認する。 ・業者委託業務について、法定にもとづく点検内容を網羅しているか上半期まで確認する。 ・施設設備検討委員会の設置を上半期まで行い整備計画に着手する。 ・【重点】9号館建設にかかる設計入札を計画通り実施する。	財務課	・定量的な整備基準の策定や有効活用のための検討については、「施設設備検討委員会」の設置に変えて、理事長を含めた「建設会議」を実施することとし、随時開催をして検討を実施した。	
	(イ)施設設備の機能や安全性が確保された教育研究環境の維持・向上のために、施設設備の定期的な点検や保全状況の確認に努める。		財務課	・法定に基づく点検は業務委託により、必要な対応を実施しており、新たに建築基準法に基づく定期報告制度における消防設備の点検も実施した(長野県は平成30年度より義務化)。 ・エレベータ設備については指摘されていた既存不適格の内、P波感知型地震管制運転機能の追加工事を実施し改善した。 ・9号館建設に係る設計入札を予定どおり実施した。	

3 事業単位の実績値

項目	中期計画目標		実績 2019.3 末現在		備考
	目標値	期間等	実績値	期間等	
1 自ら将来を開拓でき主体性ある人材の育成と輩出に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 学生の教育に関する目標（学部・大学院教育）を達成するためにとるべき措置					
ア 入学者受け入れ方針の設定					
志願倍率	5 倍以上	期間内平均	5.0 倍	‘19 年度入試	
入学者県内比率	30%以上	期間内平均	28.0%	‘19 年度入試	
学部卒業生の大学院（修士課程）進学率	20%以上	期間末	6.6%	‘18 年度卒業	
入学者の地元地域卒及び専門高校卒	全募集定員の 20%	期間内平均	14.0%	‘19 年度入学	
留学生の全入学学生（学部）に対する割合	5%以上	期間末	0%	‘19 年度入学	
社会人・留学生の全入学学生（修士課程）に対する割合	5%以上	期間末	10%	‘19 年度入学	
イ 学生に提供する教育内容及び学修成果等の保証					
学部卒業生の大学院（修士課程）進学率	20%以上	期間末	6.6%	‘18 年度卒業	
オフィスアワー設定率	全教員	期間内	100%	‘18 年度末	
PBL 型授業、アクティブラーニング授業の導入比	学科ごとに授業全体の 30%	期間末	16.7%	18 年度末	
TOEIC600 点以上	卒業生の 10%	期間末	0.1%	‘18 年度卒業	
卒業生アンケートによる大学満足度高比率	90%以上	期間末	83.6%	‘18 年度卒業	
学位授与方針の学生への周知	100%	期間内	100%	‘18 年度末	
GPA、GPS の利用（全学科の進級・卒業判定において）	100%	期間末	100%	‘18 年度末	
ウ 学生への学修・生活支援及び地域貢献を通じたキャリア形成支援					
就職内定率	100%	期間内平均	96.7%	‘18 年度卒業	
県内企業就職率	50%以上	期間平均	65.5%	‘18 年度卒業	
卒業生アンケートによる大学満足度高比率	90%以上	期間末	83.6%	‘18 年度卒業	
キャリア支援事業や企業との面談会の学生参加率	60%/年	期間内平均	60.6%	‘18 年度末	
(2) 学生を支える教職員の資質向上、教育の質の改善及び教育環境の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置					
授業評価アンケート満足度高比率	授業の 90%	期間末	88%	‘18 年度結果	
教員の FD 活動参加率	100%	期間内	98.1%	18 年度実績	
図書館利用延べ人数	200 人/月	期間内平均	2,034 人/月	18 年度末	

			(91人/日)		
(3) グローバル人材の育成推進に関する目標を達成するためにとるべき措置					
学生の海外体験者数(海外インターンシップ、語学留学、国際学会)	90人/年	期間末	26名	'18年度実績	
留学生の在籍者数	50人	期間末	4人	'18年度在学生	
海外の大学との学術交流協定締結数(期間累計)	5件	期間末	2件	'18年度実績	
教員の海外派遣及び国際会議等参加数	40件/年	期間内平均	47件	'18年度実績	
2 先端的研究の取組と研究成果の創出に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
科学研究費補助金等の採択・実施件数	15件/年	期間内平均	10件	'18年度実績	
受託研究、技術指導件数	15件/年	期間内平均	11件	'18年度実績	
共同研究件数	15件/年	期間内平均	21件	'18年度実績	
地域企業との連携研究件数(受託研究、技術指導、共同研究件数の内数)	15件/年	期間内平均	7件	'18年度実績	
(2) 研究の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
地域連携研究開発機構 担当教員数	20名以上	期間末	47名	'18年度実績	
3 地域産業・文化の振興及び知的資源の社会還元に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 地域社会との連携・協力体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置					
本学の主催する連携事業	6件/年	期間内平均	5件	'18年度実績	
本学の参画する連携事業	30件/年	期間内平均	22件	'18年度実績	
サイエンス夢合宿	1回/年	期間内平均	1回	'18年度実績	
出前講座実施数	40件/年	期間内平均	55件	'18年度実績	
高大連携事業	10件/年	期間内平均	38件	'18年度実績	
(2) 地域産業・文化の振興に関する目標を達成するためにとるべき措置					
地域要請に基づく各種審議会・委員会等への参画	30件/年	期間内平均	26件	'18年度実績	
国内外インターンシップ参加学生数	50名/年	期間内平均	62名	'18年度在学生	
大学図書館の一般者利用実績	1,000件/年	期間内平均	1,009件/年	18年度末	

4 大学の教育研究及び法人経営の体制・環境整備に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置					
外部研修参加（事務職員）	5 名以上/年	期間内平均	19 名	‘18 年度実績	
学内研修・勉強会等の開催	3 件/年	期間内平均	5 件	‘18 年度実績	
事務職員の SD 活動参加率	100%	期間内	86.2%	‘18 年度実績	
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置					
外部資金獲得件数及び獲得資金	40 件 7 千万円/年	期間内平均	44 件 134,532 千円	‘18 年度実績	
(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置					
(この項目の数値指標の設定はありません。)	—	—	—	—	—
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置					
(この項目の数値指標の設定はありません。)	—	—	—	—	—

4 事業年度のその他特記事項

(1) 2018 年度予算、収支計画及び資金計画

ア 予算 (単位: 百万円)

区分	中期計画	2018 年度計画	2018 年度決算	年度予算差異
収入				
運営費交付金	8, 188	1, 196	1, 196	0
補助金	1	0	0	0
授業料等収入	4, 453	673	719	46
受託研究費等収入	130	22	146	124
寄附金	-	-	8	8
その他	28	5	188	183
計	12, 800	1, 896	2, 257	361
支出				
教育経費	823	124	160	36
研究経費	421	66	79	13
教育研究支援経費	478	79	32	△47
人件費	5, 288	895	918	23
一般管理費	2, 757	556	455	△101
受託研究費等経費	96	16	128	112
施設整備費	2, 641	130	46	△84
その他支出	301	30	15	△15
計	12, 800	1, 896	1, 833	△63

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

イ 収支計画 (単位：百万円)

区分	中期計画	2018 年度計画	2018 年度決算	年度予算差異
費用の部	10,371	1,797	1,755	△42
經常費用	10,371	1,797	1,675	△122
業務費	6,921	1,147	1,239	92
教育研究経費	1,160	176	283	107
教育研究支援経費	473	79	59	△20
人件費	5,288	892	897	5
一般管理費	2,757	556	299	△257
受託研究費等経費	96	16	67	51
財務費用	270	30	0	△30
退職給付費用	31	3	2	△1
雑損	0	0	0	0
減価償却費	296	45	68	23
臨時損失	—	—	80	80
収入の部	10,371	1,797	2,215	418
經常収益	10,371	1,066	2,135	1,069
運営費交付金収益	5,541	660	1,196	536
授業料等収益	4,369	22	566	544
受託研究等収益	130	0	125	125
補助金等収益	1	0	0	0
寄附金収益	—	—	6	6
財務収益	1	4	0	△4
雑益	27	4	192	188
資産見返負債戻入	296	45	50	5
資産見返運営費交付金等戻入	29	1	7	6
資産見返補助金等戻入	0	0	0	0
資産見返寄附金戻入	267	44	43	△1
臨時利益	—	—	80	80

(注) 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

ウ 資金計画（単位：百万円）

区分	中期計画	2018 年度計画	2018 年度決算	年度予算差異
資金支出	12,800	1,896	2,176	280
業務活動による支出	10,075	1,752	1,501	△251
投資活動による支出	2,725	144	118	△26
財務活動による支出	—	—	—	—
翌年度への繰越金	—	—	557	557
資金収入	12,800	1,896	2,176	280
業務活動による収入	10,075	1,752	2,176	424
運営費交付金収入	5,547	1,066	1,196	130
授業料等収入	4,369	660	702	42
受託研究等収入	130	22	69	47
補助金等収入	1	0	0	0
その他収入	28	4	209	205
投資活動による収入	2,725	144	0	△144
財務活動による収入	—	—	—	—
前期中期目標期間からの繰越金	—	—	—	—

（注）金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

(2) 短期借入金の限度額、借入額が想定される理由

項目	中期計画	2018年度計画	2018年度 計画の実施状況等
1. 短期借入金の限度額	5億円	5億円	—
2. 想定される理由	運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	運営費交付金の受入れ遅延及び事故発生等により緊急に必要となる対策費として、借り入れることを想定する。	借入れの必要なし

(3) 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	2018年度計画	2018年度 計画の実施状況等
なし	なし	該当なし

(4) 余剰金の使途

中期計画	2018年度計画	2018年度 計画の実施状況等
決算において、剰余金が発生した場合は、諏訪広域公立大学事務組合長の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	なし	該当なし

(5) 諏訪広域公立大学事務組合の規則で定める業務運営に関する事項

項目	中期計画	2018年度計画	2018年度 計画の実施状況等
1. 施設及び設備に関する計画	2021年度までに情報応用工学科の卒業研究を可能とし、かつ産学連携を促進するための研究室の増設と、2022年度以降により幅広く地域産業の要請に応えかつより広範に優秀な学生の入学を確保するための新学科の設置に関わる校舎の増築について、諏訪広域公立大学事務組合と協議する。	研究室の増設及び新学科の設置による新教育研究棟建築に係る設計業務を進める。	研究室の増設及び新学科の設置による新教育研究棟建築に係る設計業務を計画通り実施した。
2. 人事に関する計画	2018年度から2020年度までは、公立化前の工学部及び経営情報学部の2学部4学科体制と、本年度から始まる工学部1学部2学科の体制が並行して進むため、在学する学生に適切な学修が進むことを前提として人事の基本計画を定め、教職員の適切な配置計画を実施していく。	公立化前の工学部及び経営情報学部の2学部4学科体制と、本年度から始まる工学部1学部2学科の体制が並行して進むため、在学する学生に適切な学修が進むことを前提として人事の基本計画を定め、教職員の適切な配置計画を実施していく。	1年生の1学部2学科及び2年生から4年生の2学部4学科体制に対する人事の基本計画については、予定通り実施が出来、適切な配置計画のもので進めることが出来た。
3. 積立金の使途（地方独立行政法人法第40条第4項関係）	なし	なし	なし
4. その他法人の業務運営に関し必要な事項	なし	なし	なし